

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年2月20日
【会社名】	日本輸送機株式会社
【英訳名】	NIPPON YUSOKI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 二ノ宮 秀明
【本店の所在の場所】	京都府長岡京市東神足二丁目1番1号
【電話番号】	075-951-7171
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 伊藤 喜久夫
【最寄りの連絡場所】	京都府長岡京市東神足二丁目1番1号
【電話番号】	075-951-7171
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 伊藤 喜久夫
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	8,840,696,499円 (注) 本届出書提出日において未確定であるため、組織再編成対象会社である三菱重工業株式会社の平成24年3月31日現在の貸借対照表に基づき算出した承継純資産額を基礎とした見込額を記載しております。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
A種種類株式	32,274,744株	単元株式数は1株 A種種類株式の内容は、下記欄外の（注）3に記載のとおりです。

（注）1．上記株式の発行につき、平成25年2月6日付の当社及び三菱重工株式会社（以下「三菱重工」といいます。）の本件会社分割（下記2（1）で定義されます。以下同じです。）に係る取締役会決議の承認を受けております。さらに、平成25年3月14日付の当社の本件会社分割および本件会社分割に伴う、新たな種類株式の追加その他所要の定款の変更に係る臨時株主総会の決議により承認を受けて発行する予定です。

2．当社は、普通株式を発行する旨を定款に定めております。当社の普通株式は、単元株式数は1,000株であり、また、株主総会において議決権を有します。当社と三菱重工とは、本件会社分割の対価全体や当社の既存株主の皆様の議決権に生じる希釈化の影響（一時に大幅な議決権の希釈化が生じることを避けること）等に鑑み、本件会社分割に伴い三菱重工に割り当てるA種種類株式を株主総会において議決権を有しない株式とすることにいたしました。

3．A種種類株式の内容は次のとおりであります。

1．剰余金の配当（会社法第108条第1項第1号）

当社は、剰余金の配当を行う場合には、当該配当の基準日の最終の株主名簿に記載または記録されたA種種類株式を有する株主（以下「A種種類株主」という。）またはA種種類株式の登録株式質権者（以下「A種種類登録株式質権者」という。）に対し、A種種類株式1株につき、普通株式1株当たりの配当金にその時点における取得比率（下記4．において定める。以下同じ。）を乗じて得られる金額（1円未満の端数を切り捨てるものとする。）を、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）または普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）と同順位で、金銭により支払う。

2．残余財産の分配（会社法第108条第1項第2号）

当社は、残余財産の分配をする場合には、A種種類株主またはA種種類登録株式質権者に対し、A種種類株式1株につき、普通株式1株当たりの残余財産にその時点における取得比率を乗じて得られる金額（1円未満の端数を切り捨てるものとする。）を、普通株主または普通登録株式質権者と同順位で、金銭により分配する。

3．議決権（会社法第108条第1項第3号）

A種種類株主は、当社の株主総会において議決権を有しない。

4．普通株式を対価とする取得請求権（会社法第108条第1項第5号）

A種種類株主は、当社に対し、平成45年（2033年）5月30日までの間（以下「転換請求期間」という。）、いつでも、当社がA種種類株式を取得すると引換えに、普通株式を交付することを請求することができる。この場合、A種種類株式の取得と引換えに交付すべき当社の普通株式の数は、A種種類株式1株につき、当該請求があった日における取得比率に相当する数とする。なお、A種種類株式の取得と引換えに交付すべき普通株式の数の算出に当たって、1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとし、会社法第167条第3項に規定する金銭は交付しないものとする。

取得比率は、1とする。但し、以下に掲げる事由が発生した場合には、取得比率は、それぞれ以下の定めに従い調整されるものとする。

(a) 株式の分割または併合が行われた場合

当社が普通株式につき株式の分割または併合を行った場合における取得比率は、以下の算式により調整される。

$$\text{調整後取得比率} = \text{調整前取得比率} \times \frac{\text{株式の分割または併合の効力発生直後の発行済普通株式の数}}{\text{株式の分割または併合の効力発生直前の発行済普通株式の数}}$$

調整後取得比率の適用開始日は、株式の分割の場合はその基準日の翌日、株式の併合の場合は株式の併合の効力発生日とする。

(b) 普通株式の発行等が行われた場合

当社が、下記に定める普通株式の時価に0.9を乗じた額を下回る払込金額をもって、普通株式を発行したまたは保有する当社の普通株式を処分(株式無償割当てを含み、普通株式の交付と引換えに取得される株式もしくは新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本において同じ。))の取得による場合、普通株式を目的とする新株予約権の行使による場合または合併、株式交換もしくは会社分割により普通株式を交付する場合を除く。以下「普通株式の発行等」という。)する場合における取得比率は、以下の算式により調整される。

$$\text{調整後取得比率} = \text{調整前取得比率} \times \frac{\text{普通株式の時価} \times \text{普通株式の発行等の後における発行済普通株式(自己株式を除く。)の数}}{\text{普通株式の時価} \times \text{発行済普通株式(自己株式を除く。)の数} + \text{普通株式の発行等により新たに交付された普通株式1株当たりの払込金額} \times \text{普通株式の発行等により新たに交付された普通株式の数}}$$

本項において、「普通株式の時価」とは、()当該普通株式の発行等の基準日(基準日がない場合は、普通株式の発行または処分についてはその払込期日(払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日)、無償割当てについてはその効力発生日とする。以下「調整基準日」という。)において当社の普通株式が上場している場合には、調整基準日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」という。)における当社の普通株式の普通取引の毎日の売買高加重平均価格の平均値に相当する金額(1円未満の端数については、小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)をいうものとし、()調整基準日において当社の普通株式が上場していない場合には、調整基準日において以下の算式により算出される当社の1株当たり簿価純資産額(連結ベース)をいうものとする。

$$\text{当社の1株当たり簿価純資産額(連結ベース)} = \frac{\text{最終の連結貸借対照表に基づく純資産額} - (\text{剰余金の配当または自己株式の取得により当該連結貸借対照表の会計期間の末日経過後に支払われた金銭の額} + \text{新株式申込証拠金および自己株式申込証拠金} + \text{新株予約権} + \text{少数株主持分})}{\text{発行済普通株式(自己株式を除く。)の数} + \text{発行済A種種類株式(自己株式を除く。)の数}} \times \text{取得比率}$$

なお、調整後取得比率の適用開始日は、調整基準日の翌日とする。

(c) 上記(a)または(b)に掲げる場合のほか、合併、会社分割または株式交換による株式の発行または処分、新株予約権の発行または無償割当てその他上記(a)および(b)に類する事由の発生により取得比率の調整を必要とする場合には、その後の取得比率は、合理的に調整される。

(d) 上記(a)または(b)で使用する「調整前取得比率」は、調整後取得比率を適用する直前において有効な取得比率とする。

5. 普通株式を対価とする取得条項(会社法第108条第1項第6号)

当社は、転換請求期間経過後いつでも、別途取締役会が定める日の到来をもって、当該日における発行済A種種類株式(自己株式を除く。)の全部または一部を取得し、これと引換えに、A種種類株式1株につき、その時点における取得比率に相当する数の普通株式を交付することができる。

6. 現金を対価とする取得条項（会社法第108条第1項第6号）

当社は、いつでも、当社の取締役会が別に定める日の到来をもって、A種種類株式の全部または一部を取得することができる。この場合、当社は、取得するA種種類株式と引換えに、当該日における分配可能額を限度として、A種種類株主に対して、A種種類株式1株につき、普通株式の時価に取得比率を乗じて得られる額の金銭を交付する。

本項において、「普通株式の時価」とは、()取締役会が当該取得を決定した日（以下「取得決定日」という。）において当社の普通株式が上場している場合には、取得決定日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の売買高加重平均価格の平均値に相当する金額（1円未満の端数については、小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）をいうものとし、()取得決定日において当社の普通株式が上場していない場合には、取得決定日において以下の算式により算出される当社の1株当たり簿価純資産額（連結ベース）をいうものとする。

$$\begin{array}{l} \text{当社の1株} \\ \text{当たり簿価純} \\ \text{資産額（連結} \\ \text{ベース）} \end{array} = \frac{\begin{array}{l} \text{最終の連結} \\ \text{貸借対照表} \\ \text{に基づく純} \\ \text{資産額} \end{array} - \left(\begin{array}{l} \text{剰余金の配当または} \\ \text{自己株式の取得によ} \\ \text{り当該連結貸借対照} \\ \text{表の会計期間の末日} \\ \text{経過後に支払われた} \\ \text{金銭の額} \end{array} + \begin{array}{l} \text{新株式申込} \\ \text{証拠金および自己株式} \\ \text{申込証拠金} \end{array} + \begin{array}{l} \text{新株予} \\ \text{約権} \end{array} + \begin{array}{l} \text{少数株主} \\ \text{持分} \end{array} \right)}{\begin{array}{l} \text{発行済普通株式} \\ \text{（自己株式を除く。）の数} \end{array} + \begin{array}{l} \text{発行済A種種類株式} \\ \text{（自己株式を除く。）の数} \end{array} \times \text{取得比率}}$$

7. 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

当社が、会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合においては、法令において要求される場合を除き、A種種類株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。

2【株式募集の方法及び条件】

(1)【募集の方法】

吸収分割によることといたします。

当社は、吸収分割により、三菱重工の営むのフォークリフト事業（以下「分割対象事業」といいます。）を承継する対価として、普通株式27,213,437株及びA種種類株式32,274,744株を発行し、三菱重工に割当交付することといたしました（以下「本件会社分割」といいます。）。株式割当日は、本件会社分割の効力発生日であり、本件会社分割の効力発生日は平成25年4月1日の予定です。

本届出書の対象となるA種種類株式の発行価額の総額は、本届出書提出日現在において未確定ですが、8,840,696,499円（組織再編成対象会社である三菱重工の平成24年3月31日現在の貸借対照表計算に基づき計算した承継純資産額を基礎とした見込額）と見込んでおります。

また、本件会社分割により増加する資本金はありません。

(2)【募集の条件】

該当事項はありません。

(3)【申込取扱場所】

該当事項はありません。

(4)【払込取扱場所】

該当事項はありません。

3【株式の引受け】

該当事項はありません。

4【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

該当事項はありません。

(2)【手取金の使途】

該当事項はありません。

第2【売出要項】

該当事項はありません。

第3【その他の記載事項】

当社は、平成25年2月6日の当社及び三菱重工の本件吸収分割に係る取締役会決議の承認を受けており、分割対象事業を承継する対価として、A種種類株式32,274,744株に加えて、当社の普通株式を発行し、三菱重工に割当交付することといたしました。

当社普通株式の発行の概要は以下のとおりです。

(1) 発行数	27,213,437株
(2) 発行価額の総額	7,454,303,501円（予定）
(3) 資本組入額	0円
(4) 株式割当日	本件会社分割の効力発生日（平成25年4月1日を予定）

第二部【組織再編成（公開買付け）に関する情報】

第1【組織再編成（公開買付け）の概要】

1【組織再編成の目的等】

(1) 吸収分割の目的及び理由

当社は、国内で初めてバッテリー式フォークリフトを開発したメーカーとして、主として日本国内とアジア圏において中小型のバッテリー式フォークリフトや物流システム等の製品を中心に事業を展開しております。業界に先駆けて環境に配慮した保管・搬送技術の開発を行い、CO₂の排出抑制、省エネルギーを実現する保管・搬送機器をご提供することによって、お客さまの経営改善・環境改善への貢献に努めてまいりました。平成24年3月期には、東日本大震災、タイにおける大規模水害、欧州債務危機の深刻化などの経済悪化要因もある中で過去最高の売上高を達成し、平成25年4月にはNFS社（Shanghai Nichiyu Forklift Manufacturing Co.,Ltd.：上海二テユフォークリフト製造有限公司、中国 上海市。）に次ぐ第二の海外生産拠点となるNFT社（Nichiyu Forklift (Thailand) Co.,Ltd.、タイ。）が稼働するなど、更なる成長を目指している途上にあります。様々な施策によって堅調な成長を実現してきた一方で、当社にとって最大の収益源であり売上高の88%を占める国内事業は今後大きな伸張が見通しにくい状況となり、同業他社との競争も激化の傾向にあります。成長が期待できる新興国市場を中心に海外事業を拡大していくためには、エンジン式フォークリフトを始めとする製品ラインナップの充実やコスト競争力の強化、販売ルートの拡大、オペレーション・技術開発力の強化等が喫緊の課題となっております。

三菱重工は、小型から大型までのエンジン式フォークリフトに強みを持ち、北米、欧州、アジア、日本を中心に全世界を販売先とした事業を展開しております。特に海外市場に強みを持ち売上に占める海外比率は90%に達します。ディーゼルエンジンや変速機等主要コンポーネントを独自開発、高性能・高品質の車両を目指すとともに、排気ガス規制対応などの環境対策やオペレータ保護などの安全対策にも積極的に取り組み、先進国から新興国まで幅広いお客様のニーズに対応しております。平成4年に三菱重工、米国キャタピラー社と三菱商事株式会社との間で設立したMCF A社（Mitsubishi Caterpillar Forklift America Inc.、米国 ヒューストン市、以下「MCF A社」といいます。）、MCF E社（Mitsubishi Caterpillar Forklift Europe B.V.、オランダ アルメア市、以下「MCF E社」といいます。）、MCF S社（MitsubishiCaterpillar Forklift Asia Pte Ltd.、シンガポール、以下「MCF S社」といいます。）の三社を中心に、平成20年には屋内物流機器の専門メーカーであるRocla社（Rocla Oy、フィンランド ヤルベンパ市、以下「Rocla社」といいます。）を買収、平成22年にはJungheinrich社（ドイツハンブルグ）と北米の販売網を統合、製造会社であるMFD社（Mitsubishi Heavy Industries Forklift (Dalian) Co., Ltd.：三菱重工叉車（大連）有限公司、中国 大連市、以下「MFD社」といいます。）を本格的に立ち上げ、さらなる事業拡大を図ってまいりました。しかしながら、先進国を中心に商品の主流がエンジン式からバッテリー式に移行している昨今の市場環境下でエンジン車を中心とするビジネスモデルでは今後の事業拡大は難しく、全世界でバッテリー式フォークリフトを含めたフルラインナップの品揃えと物流ソリューション提案力の強化が喫緊の課題となっております。

主力製品や商圏の異なる両社は、これまでも協力体制を築いてまいりました。具体的には、当社が平成19年6月に三菱重工に対して第三者割当増資による新株発行を行い三菱重工が当社の筆頭株主となっており、また、当社と三菱重工は平成21年4月に国内フォークリフト販売事業を統合して合併会社を設立しております。更に平成24年11月8日には三菱重工のフォークリフトの生産体制再編の一環として、国内向け小型車を当社への生産委託とすることを公表しております。両社は、こうした協力体制の深化に関する協議の中で、部分的な協業のみならず、事業の統合の可能性についても協議を行ってまいりました。その結果、急速な変化の途上にある世界のフォークリフト市場を踏まえると、経営を一体化して事業競争力強化に取り組んでいくことが最良の選択肢であるとの結論に至り、フォークリフト事業を統合することに合意しました。

両社が事業を統合することで、部分的な協業では実現できなかった商品ラインナップの充実、販売ルートの共通化・最適化、効率的且つ市場ニーズに即した製品開発、原材料の調達と生産の最適化、グループ全体での人員配置や設備投資の最適化、等の効果が見込まれ、グローバルな競争力を強化することが可能となります。また、機動的かつ柔軟に対応できる組織構造に転換し、両社の開発技術の融合や新事業領域への展開を図り、今後一層の事業強化と成長分野への取り組みを加速し、フォークリフト事業で世界第三位グループとなる企業を構築し、グローバルなリーディングカンパニーを目指します。

なお、本件会社分割による両社の事業の統合においては、当社を三菱重工の連結子会社とすることで両社合意にいたっておりますが、両社は、当社が上場企業として独立した経営の下で堅調な成長を続けてきたことから、引き続き上場会社として独立した運営を推進していくことが当社の事業成長及び三菱重工グループの連結業績への貢献に繋がると判断いたしました。それに加えて、両社は、本件会社分割の対価全体や当社の既存株主の皆様の議決権に生じる希釈化の影響（一時に大幅な議決権の希釈化が生じることを避けること）等に鑑み、それぞれ多面的な観点から検討し、協議を重ねた上で、本件会社分割に伴い三菱重工に割り当てる対価の一部を議決権のない種類株式とし、本件会社分割の効力発生直後における三菱重工の当社に対する議決権割合を49.48%とすることに合意いたしました。

本件会社分割により発行済株式総数が増加することになるため、当社株式の希釈化（種類株式を含めた希釈化率は約127%（59,488,181株 / 46,902,832株）となります。）が生じ、既存の当社株主様の皆様において相対的な議決権比率の低下及び一株当たりの利益が変動することとなります。しかしながら、当社としては、本件会社分割により上記のような様々な事業統合の効果が期待できることから、中長期的にはこれを上回る価値を享受することができるものであり、ひいては当社の既存株主の皆様への利益向上に資することになると考えております。今後両社は、今回の事業統合の効果を最大限享受できるよう企業価値向上に取り組むことで、両社の株主の皆様のご期待に応えられるよう、努めてまいります。

(2) 提出会社の企業集団の概要及び当該企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係
組織再編成後の提出会社の企業集団の概要

a 提出会社の概要

商号	日本輸送機株式会社（注）		
事業内容	国内フォークリフト事業、海外事業、物流システム事業及びその他事業に係る製品の製造、販売及び保守サービス		
本店所在地	京都府長岡京市東神足2丁目1番1号		
代表者	代表取締役	二ノ宮 秀明	現：日本輸送機株式会社 取締役社長
資本金	4,890百万円		
純資産	未定		
総資産	未定		
決算期	3月31日		

（注）平成25年4月1日付で商号をニチユ三菱フォークリフト株式会社に変更する予定です。

b 提出会社の企業集団の概要

当社は、本件会社分割により三菱重工の子会社である、M C F A社、M C F E社、M C F S社及びM F D社の、三菱重工が保有する全ての株式または持分を取得し、子会社化することとなります。また、M C F E社の子会社化に伴い、R o c l a社は当社の孫会社となります。

現在の当社の企業集団の概要については、下記第三部第1 3 [事業の内容] 及び4 [関係会社の状況] をご参照ください。

組織再編成後の提出会社の企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係

a 資本関係

本届出書提出日現在において、当社は三菱重工の持分法適用会社であり、三菱重工の当社の総株主の議決権に対する割合は20.09%です。本件会社分割に際して割当交付される普通株式27,213,437株及びA種種類株式32,274,744株を三菱重工が取得し、三菱重工は当社を連結子会社とし、三菱重工の当社の総株主の議決権に対する割合は49.48%となる予定です。

b 役員の兼任関係

本届出書提出日現在において、当社及び三菱重工の間に役員の兼任関係はありません。本件会社分割の効力発生後においても、当社及び三菱重工の間に役員の兼任関係はない予定です。

c 取引関係

当社グループは本組織再編成後、三菱重工と、製品の仕入れ等の取引を行う予定であります。

2【組織再編成の当事会社の概要】

該当事項はありません。

3【組織再編成に係る契約】

(1) 吸収分割契約書の内容の概要

当社及び三菱重工は、三菱重工の分割対象事業を当社が承継する本件会社分割を行うこととし、平成25年2月6日付の当社取締役会及び三菱重工の取締役会において、本件会社分割に係る吸収分割契約（以下「本件吸収分割契約書」といいます。）の締結を決議により承認しました。

本件会社分割は、当社が新たに発行する普通株式27,213,437株及びA種種類株式32,274,744株の合計59,488,181株を三菱重工に対して割当交付する、いわゆる物的分割で行います。

当社は、会社法第795条に基づき、平成25年3月14日付の当社臨時株主総会決議により本件会社分割を承認する予定です。三菱重工においては、会社法第784条第3項の簡易分割の要件を満たしているため、同項に基づき、株主総会の承認決議を得ずに行います。

(2) 吸収分割契約書の内容

本件吸収分割契約書の内容は以下のとおりです。

吸収分割契約書

三菱重工業株式会社（以下「MHI」という。）及び日本輸送機株式会社（以下「ニチユ」という。）は、MHIの営むフォークリフト事業に関して有する権利義務をニチユに承継させる吸収分割（以下「本件分割」という。）に関し、以下のとおり吸収分割契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（吸収分割）

MHIは、本件分割により、MHIの営むフォークリフト事業（以下「本件事業」という。）に関する第3条第1項に定める権利義務をニチユに承継させ、ニチユはこれを承継する。

第2条（分割当事者）

本件分割をなす当事者は、以下のとおりである。

(1) MHI（吸収分割会社）

商号：三菱重工業株式会社

住所：東京都港区港南二丁目16番5号

(2) ニチユ（吸収分割承継会社）

商号：日本輸送機株式会社（効力発生日（第6条において、定義される。）付で「ニチユ三菱フォークリフト株式会社」に商号変更予定。）

住所：京都府長岡京市東神足二丁目1番1号

第3条（承継する権利義務）

1. 本件分割に際し、ニチユがMHIから承継する権利義務（以下「承継権利義務」という。）は、別紙1「承継権利義務明細表」記載のとおりとする。
2. 本件分割によるMHIからニチユへの債務の承継は、免責の債務引受けの方法による。会社法第759条第2項その他の法律の定めによりMHIとニチユの連帯債務となった債務が存在する場合の当該債務については、ニチユがこれを全額負担する。

第4条（本件分割に際して交付する金銭等）

ニチユは、本件分割に際して、承継権利義務の対価として、ニチユの普通株式27,213,437株及び別紙2の内容によるA種類株式32,274,744株をMH Iに対して交付する。

第5条（ニチユの資本金及び準備金の額）

本件分割により増加するニチユの資本金及び準備金の額は、以下のとおりとする。

- (1) 資本金の額 0円
- (2) 資本準備金の額 0円
- (3) 利益準備金の額 0円

第6条（効力発生日）

本件分割の効力発生日（以下「効力発生日」という。）は、平成25年4月1日とする。なお、本件分割は、ニチユの株主総会により、別紙2の内容によるA種類株式の発行に必要となる定款変更の議案が承認され、かかる定款変更の効力が発生していることを条件として、その効力を生じるものとする。但し、MH I及びニチユは、会社法第790条の規定に従い、MH I及びニチユの書面による合意により、効力発生日を変更することができる。

第7条（株主総会）

1. MH Iは、会社法第784条第3項の規定に基づき、株主総会の承認を得ることなく本件分割を行うものとする。
2. ニチユは、効力発生日の前日までに、本契約及び本件分割に関連する事項についてニチユの株主総会の承認を得るものとする。

第8条（競業禁止義務）

MH Iは、効力発生日後においても、本件事業に関し、会社法第21条に基づく競業禁止義務を負わないものとする。

第9条（条件変更及び解除）

MH I及びニチユは、効力発生日までの間において、MH I又はニチユの財産状態、資産若しくは負債、又は経営状態に重大な変動が生じた場合、本件分割の実行に重大な支障となる事態が発生した場合、その他本契約の目的の達成が困難となった場合には、本契約を変更又は解除することができる。

第10条（準拠法及び管轄合意）

本契約は、日本法に準拠するものとし、日本法に従って解釈される。本契約の履行及び解釈に関し紛争が生じたときは、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

第11条（誠実協議）

MH I及びニチユは、本契約に定めのない事項又は本契約の解釈に疑義が生じた事項については、本契約の趣旨に従い、誠実に協議の上これを決するものとする。

（以下、余白）

以上を証するため、本契約 2 通を作成し、各当事者が署名又は記名押印の上、各 1 通を保有する。

平成25年 2 月 6 日

(M H I) 東京都港区港南二丁目16番 5 号
三菱重工業株式会社
代表取締役 前川 篤

(二チユ) 京都府長岡京市東神足二丁目 1 番 1 号
日本輸送機株式会社
取締役社長 二ノ宮 秀明

別紙 1

承継権利義務明細表

ニチユは、本件分割により、効力発生日の直前時（以下「基準時」という。）における、MHIの本件事業に属する以下に記載する権利義務を、MHIから承継する。なお、資産及び負債の評価については、平成24年3月31日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日の前日までの増減を加除した上で確定する。

1. 資産

MHIが基準時において本件事業に関して保有する以下の流動資産及び固定資産。

(1) 流動資産

棚卸資産

- () 原材料・貯蔵品
- () 仕掛品
 - ・部品（生産・補用）
 - ・フォークリフト本体（組立完了）
 - ・小工事
 - ・受注品
 - ・準備費残高
 - ・海外調達した原材料の在庫

- () 製品
 - ・フォークリフト本体（検査完了）
 - ・補用部品

() 積送品

繰延税金資産（短期）

その他流動資産のうち、製造物責任保険に係る保険料前払い

(2) 固定資産

有形固定資産

- () 機械装置及び運搬具（但し、本件事業に関する専用設備のうち廃却対象となっているものを除き、取引先貸与資産を含む。）
- () 工具器具備品（取引先貸与資産を含む。）
- () 建設仮勘定（フィンガーチップコントロールバルブ用テストベンチを除き、治工具を含む。）

無形固定資産（但し、電話加入権及びソフトウェアを除く。）

投資有価証券

- () 子会社株式等
 - ・Mitsubishi Caterpillar Forklift America Inc.株式
 - ・Mitsubishi Caterpillar Forklift Europe B.V.（以下「MCFE」という。）株式（MCFEが所有するRocla Oy株式を含む。）
 - ・Mitsubishi Caterpillar Forklift Asia Pte Ltd.株式
 - ・Mitsubishi Heavy Industries Forklift (Dalian) Co., Ltd.（以下「MFD」という。）持分（Mitsubishi Heavy Industries (China) Co., Ltd.から譲渡されるMFD持分を含む。）

() 関係会社株式

- ・ニチユMHIフォークリフト株式会社株式

長期貸付金

長期前払費用

貸倒引当金（長期）

繰延税金資産（長期）（但し、退職給付引当金に係る部分を除く。）

2．負債及び債務

MHIが基準時において本件事業に関して保有する以下の負債及び債務並びに本件事業に属する一切の偶発債務（隠れた債務、保証債務、偶発債務、製造物責任及び不法行為責任から生ずる債務を含むが、これらに限られない。）。

(1) その他流動負債

3．契約（労働契約を除く。）

本件事業のみに関して締結され、かつ、基準時において有効に存続している一切の契約に基づく契約上の地位及びこれらの契約に基づいて発生した一切の権利義務（既発生の売掛債権及び買掛債務は除く。）。

4．労働契約

本件事業に従事するMHIの従業員とMHIとの間の労働契約に基づく契約上の地位及びこれらの契約に基づいて発生した一切の権利義務は、承継しない。但し、本件事業に主として従事するMHIの従業員であって、労働契約承継法第4条第1項に基づきMHIに異議を申し出た者との間の労働契約に基づく契約上の地位及びこれらの契約に基づいて発生した権利義務は、この限りではない。

5．知的財産権

基準時において、MHIが保有し、本件事業のみに使用する一切の知的財産権。

以上

別紙 2

A種類株式発行要項

1. 発行株式の種類

日本輸送機株式会社A種類株式（以下「A種類株式」という。）

2. 発行株式の数

32,274,744株

3. 剰余金の配当

当社は、剰余金の配当を行う場合には、当該配当の基準日の最終の株主名簿に記載または記録されたA種類株式を有する株主（以下「A種類株主」という。）またはA種類株式の登録株式質権者（以下「A種類登録株式質権者」という。）に対し、A種類株式1株につき、普通株式1株当たりの配当金にその時点における取得比率（第5項において定める。以下同じ。）を乗じて得られる金額（1円未満の端数を切り捨てるものとする。）を、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）または普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）と同順位で、金銭により支払う。

4. 残余財産の分配

当社は、残余財産の分配をする場合には、A種類株主またはA種類登録株式質権者に対し、A種類株式1株につき、普通株式1株当たりの残余財産にその時点における取得比率を乗じて得られる金額（1円未満の端数を切り捨てるものとする。）を、普通株主または普通登録株式質権者と同順位で、金銭により分配する。

5. 普通株式を対価とする取得請求権

A種類株主は、当社に対し、平成45年（2033年）5月30日までの間（以下「転換請求期間」という。）、いつでも、当社がA種類株式を取得するのと引換えに、普通株式を交付することを請求することができる。この場合、A種類株式の取得と引換えに交付すべき当社の普通株式の数は、A種類株式1株につき、当該請求があった日における取得比率に相当する数とする。なお、A種類株式の取得と引換えに交付すべき普通株式の数の算出に当たって、1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとし、会社法第167条第3項に規定する金銭は交付しないものとする。

取得比率は、1とする。但し、以下に掲げる事由が発生した場合には、取得比率は、それぞれ以下の定めに従い調整されるものとする。

(a) 株式の分割または併合が行われた場合

当社が普通株式につき株式の分割または併合を行った場合における取得比率は、以下の算式により調整される。

$$\text{調整後取得比率} = \text{調整前取得比率} \times \frac{\text{株式の分割または併合の効力発生直後の発行済普通株式の数}}{\text{株式の分割または併合の効力発生直前の発行済普通株式の数}}$$

調整後取得比率の適用開始日は、株式の分割の場合はその基準日の翌日、株式の併合の場合は株式の併合の効力発生日とする。

(b) 普通株式の発行等が行われた場合

当社が、下記に定める普通株式の時価に0.9を乗じた額を下回る払込金額をもって、普通株式を発行または保有する当社の普通株式を処分（株式無償割当てを含み、普通株式の交付と引換えに取得される株式もしくは新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む、以下本において同じ。）の取得による場合、普通株式を目的とする新株予約権の行使による場合または合併、株式交換もしくは会社分割により普通株式を交付する場合を除く。以下「普通株式の発行等」という。）する場合における取得比率は、以下の算式により調整される。

$$\text{調整後取得比率} = \frac{\text{調整前取得比率} \times \text{普通株式の時価} \times \text{普通株式の発行等の後における発行済普通株式（自己株式を除く。）の数}}{\text{普通株式の時価} \times \text{普通株式の発行等における発行済普通株式（自己株式を除く。）の数} + \text{普通株式の発行等により新たに交付された普通株式1株当たりの払込金額} \times \text{普通株式の発行等により新たに交付された普通株式の数}}$$

本項において、「普通株式の時価」とは、（ ）当該普通株式の発行等の基準日（基準日がない場合は、普通株式の発行または処分についてはその払込期日（払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日）、無償割当てについてはその効力発生日とする。以下「調整基準日」という。）において当社の普通株式が上場している場合には、調整基準日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」という。）における当社の普通株式の普通取引の毎日の売買高加重平均価格の平均値に相当する金額（1円未満の端数については、小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）をいうものとし、（ ）調整基準日において当社の普通株式が上場していない場合には、調整基準日において以下の算式により算出される当社の1株当たり簿価純資産額（連結ベース）をいうものとする。

$$\text{当社の1株当たり簿価純資産額（連結ベース）} = \frac{\text{最終の連結貸借対照表に基づく純資産額} - \left(\text{剰余金の配当または自己株式の取得により当該連結貸借対照表の会計期間の末日経過後に支払われた金銭の額} + \text{新株申込証拠金および自己株式申込証拠金} + \text{新株予約権} + \text{少数株主持分} \right)}{\text{発行済普通株式（自己株式を除く。）の数} + \text{発行済A種種類株式（自己株式を除く。）の数} \times \text{取得比率}}$$

なお、調整後取得比率の適用開始日は、調整基準日の翌日とする。

(c) 上記(a)または(b)に掲げる場合のほか、合併、会社分割または株式交換による株式の発行または処分、新株予約権の発行または無償割当てその他上記(a)および(b)に類する事由の発生により取得比率の調整を必要とする場合には、その後の取得比率は、合理的に調整される。

(d) 上記(a)または(b)で使用する「調整前取得比率」は、調整後取得比率を適用する直前において有効な取得比率とする。

6. 普通株式を対価とする取得条項

当社は、転換請求期間経過後いつでも、別途取締役会が定める日の到来をもって、当該日における発行済A種種類株式（自己株式を除く。）の全部または一部を取得し、これと引換えに、A種種類株式1株につき、その時点における取得比率に相当する数の普通株式を交付することができる。

7. 現金を対価とする取得条項

当社は、いつでも、当社の取締役会が別に定める日の到来をもって、A種種類株式の全部または一部を取得することができる。この場合、当社は、取得するA種種類株式と引換えに、当該日における分配可能額を限度として、A種種類株主に対して、A種種類株式1株につき、普通株式の時価に取得比率を乗じて得られる額の金銭を交付する。

本項において、「普通株式の時価」とは、()取締役会が当該取得を決定した日（以下「取得決定日」という。）において当社の普通株式が上場している場合には、取得決定日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の売買高加重平均価格の平均値に相当する金額（1円未満の端数については、小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）をいうものとし、()取得決定日において当社の普通株式が上場していない場合には、取得決定日において以下の算式により算出される当社の1株当たり簿価純資産額（連結ベース）をいうものとする。

$$\begin{array}{l} \text{最終の連結} \\ \text{貸借対照表} \\ \text{に基づく純} \\ \text{資産額} \end{array} - \left(\begin{array}{l} \text{剰余金の配当または} \\ \text{自己株式の取得によ} \\ \text{り当該連結貸借対照} \\ \text{表の会計期間の末日} \\ \text{経過後に支払われた} \\ \text{金銭の額} \end{array} + \begin{array}{l} \text{新株式申込} \\ \text{証拠金およ} \\ \text{び自己株式} \\ \text{申込証拠金} \end{array} + \begin{array}{l} \text{新株予} \\ \text{約権} \end{array} + \begin{array}{l} \text{少数株主} \\ \text{持分} \end{array} \right) \\ \hline \text{当社の1株} \\ \text{当たり簿価純} \\ \text{資産額（連結} \\ \text{ベース）} = \begin{array}{l} \text{発行済普通株式} \\ \text{（自己株式を除く。）の数} \end{array} + \begin{array}{l} \text{発行済A種種類株式} \\ \text{（自己株式を除く。）の数} \end{array} \times \text{取得比率}$$

8. 議決権

A種種類株主は、当社の株主総会において議決権を有しない。

9. 種類株主総会の決議

当社が、会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合においては、法令において要求される場合を除き、A種種類株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。

10. 株式の併合または分割、募集株式等の割当て等

当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、A種種類株式について株式の併合または分割を行わない。当社は、A種種類株主に対し、募集株式の割当てを受ける権利または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式無償割当てまたは新株予約権無償割当ては行わない。

以上

4【組織再編成に係る割当ての内容及びその算定根拠】

(1) 吸収分割に係る割当ての内容

本件会社分割は、吸収分割会社に対し吸収分割承継会社が発行する株式を割り当てる方法（物的分割）により行われるため、組織再編成対象会社である三菱重工の有価証券の保有者に割り当てられる有価証券はありません。当社が本件会社分割に際して普通株式27,213,437株及びA種種類株式32,274,744株を発行し、三菱重工に割当交付することといたしました。

(2) 算定根拠

算定の基礎

本件会社分割の割当株式数の公正性及び妥当性を期するため、三菱重工は野村證券株式会社（以下「野村證券」といいます。）を、当社は三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社（以下「三菱UFJモルガン・スタンレー証券」といいます。）を、それぞれの第三者算定機関として選定し、割当株式数の算定を依頼しました。

野村證券は、割当株式数の算定にあたって、分割対象事業については類似会社比較法及びディスカунティッド・キャッシュ・フロー法（以下「DCF法」といいます。）により、当社については市場株価平均法、類似会社比較法及びDCF法の各手法を採用して算定を行い、三菱重工は野村證券から分割対象事業に対する割当株式数に関する算定書を取得いたしました。また、三菱重工は、野村證券から、平成24年11月29日付にて、下記の前提条件その他一定の前提条件のもとに、上記(1)の割当株式数が三菱重工にとって財務的見地から妥当である旨の意見書（フェアネス・オピニオン）を取得しております。

上記各手法による分割対象事業に対する割当株式数の算定結果は、それぞれ以下のとおりです。

分割対象事業の評価手法	当社の評価手法	割当株式数の評価レンジ
類似会社比較法	市場株価平均法	27,201,328株～205,232,395株
類似会社比較法		21,989,786株～73,145,895株
DCF法		55,387,795株～72,098,724株

なお、野村證券は、フェアネス・オピニオンの提出及びフェアネス・オピニオンに記載された意見の表明並びにその基礎となる割当株式数の算定に際して、両社から提供を受けた情報、一般に公開された情報等を使用し、採用したそれらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、分割対象事業及び当社とそれらの関係会社の資産又は負債（偶発債務を含みます。）について、個別の資産及び負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。分割対象事業及び当社の財務予測については両社の経営陣により現時点で得られる最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。

三菱UFJモルガン・スタンレー証券は、割当株式数の算定にあたって、分割対象事業及び当社について、ディスカунティッド・キャッシュ・フロー分析（以下「DCF分析」といいます。）を、類似会社比較分析の各手法を採用して算定を行いました。当社は、フェアネス・オピニオンを取得しておりませんが、三菱UFJモルガン・スタンレー証券から分割対象事業に対する割当株式数に関する算定書を取得いたしました。

上記各手法による分割対象事業に対する割当株式数の算定結果は、それぞれ以下のとおりです。

評価手法	割当株式数の評価レンジ
DCF分析	49,191,986株～64,687,336株
類似会社比較分析	54,783,011株～69,017,083株

三菱UFJモルガン・スタンレー証券は、分割対象事業に対する割当株式数の算定に際して、両社から提供を受けた情報、一般に公開された情報等を使用し、採用したそれらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、分割対象事業及び当社とそれらの関係会社の資産又は負債（偶発債務を含みます。）について、個別の資産及び負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。分割対象事業及び当社の財務予測については両社の経営陣により現時点で得られる最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。

なお、野村證券によるDCF法及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券によるDCF分析の前提とした分割対象事業及び当社の事業計画には、三菱重工においては、上記第二部第1-1(1)「吸収分割の目的及び理由」に記載の生産体制再編によりコスト構造が変化していること等を、当社においては、上記第二部第1-1(1)「吸収分割の目的及び理由」に記載の、タイにおける生産拠点の稼働による、アジア及び東欧での売上高の増加等を理由として、大幅な増益を見

込んでいる事業年度があります。

算定の経緯

上記のとおり、三菱重工は野村證券に、当社は三菱UFJモルガン・スタンレー証券に、それぞれ本件会社分割に際する割当株式数の算定を依頼し、当該第三者算定機関による算定結果を参考に、両社の財務状況、資産の状況、将来の見通し等を総合的に勘案し、両社で割当株式数について慎重に協議を重ねました。その結果、両社は上記(1)の割当株式数が妥当であり、両社の株主の利益に資すると判断し、合意に至りました。

ただし、上記割当株式数は、算定の前提となる諸条件に重大な変更が生じた場合には、両社協議の上、変更することがあります。

なお、組織再編成当事会社は共通支配下関係にありませんので、組織再編成対象会社の発行する有価証券の所有者の利益を害さないように留意した事項はありません。

算定機関との関係

第三者算定機関である野村證券及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券は、いずれも三菱重工及び当社の関連当事者には該当いたしません。

上場廃止となる見込み及びその事由

本件会社分割において、三菱重工及び当社に関し、上場廃止となる見込みはありません。

公正性を担保するための措置

三菱重工は、本件会社分割の公正性を担保するため、上記 に記載の通り、三菱重工及び当社のいずれからも独立した第三者算定機関である野村證券から、分割対象事業に対する割当株式数に関する算定書を取得いたしました。加えて、三菱重工は、平成24年11月29日付にて、野村證券から上記 に記載の前提条件その他一定の前提条件のもとに、上記(1)の割当株式数が三菱重工にとって財務的見地から妥当である旨の意見書（フェアネス・オピニオン）を取得しています。

一方、当社は、本件会社分割の公正性を担保するため、上記 に記載の通り、三菱重工及び当社のいずれからも独立した第三者算定機関である三菱UFJモルガン・スタンレー証券から、分割対象事業に対する割当株式数に関する算定書を取得いたしました。

利益相反を回避するための措置

三菱重工及び当社は親会社と子会社の関係にはありません。三菱重工においては、平成25年2月6日開催の各取締役会において、本件吸収分割契約書の締結に関する決議を行う際に利益相反の関係を有する取締役はおりませんので、いずれも特段の利益相反を回避するための措置は講じておりません。

一方、当社においては、当社の取締役11名のうち、社外取締役である種村茂氏は、三菱重工の従業員を兼任しており、利益相反のおそれを回避する観点から、当社における本件吸収分割契約書の検討には参加しておらず、また、当社の平成25年2月6日開催の各取締役会においては、いずれも本件吸収分割契約書の締結の審議及び決議には参加しておりません。

上記当社の平成25年2月6日開催の各取締役会においては、種村茂氏を除く当社の取締役全員が出席し、出席した取締役全員の賛成により、それぞれ本件吸収分割契約書を締結することを決議しており、また、常勤及び非常勤監査役全員が出席し、いずれの監査役も異議がない旨の意見を述べております。

5【組織再編成対象会社の発行有価証券と組織再編成によって発行される有価証券との相違】

(1) 有価証券に係る配当及び残余財産の分配

A種種類株式の剰余金の配当及び残余財産の分配は、当社普通株主と同順位で行われますが、所定の取得比率を乗じた額に調整されます。

(2) 有価証券の買受け

A種種類株式には、当社の普通株式を対価とする取得請求権及び当社の普通株式を対価とする取得条項が定められております。組織再編対象会社である三菱重工の普通株式には、かかる定めはありません。

(3) 議決権を行使することができる事項

A種種類株主は当社の株主総会において議決権を有しません。また、当社の定款に会社法第322条第2項の定めを設けるため、当社が同条第1項各号に掲げる行為を行う場合であっても、A種種類株主を構成員とする種類株主総会の決議は不要です。組織再編対象会社である三菱重工の普通株主は、株主総会において議決権を有します。

(4) 有価証券の処分に関する制限等

A種種類株式の譲渡による取得について、当社の承認を要する旨は定められておりません。

また、組織再編対象会社である三菱重工の普通株式の譲渡による取得について、三菱重工の承認を要する旨は定められておりません。

6【組織再編成対象会社の発行する証券保有者の有する権利】

(1) 組織再編成対象会社の株式の買取請求権

本件会社分割に際し、三菱重工においては、会社法第784条第3項の規定に基づき、株主総会の決議による承認を得ずに行うことから、三菱重工の株主に株式の買取請求権はありません（会社法第785条第1項第2号）。

(2) 組織再編成対象会社の議決権の行使方法

前項に従い、該当事項はありません。

(3) 組織再編成によって発行される有価証券の受取方法

本件会社分割は、いわゆる物的分割として新たに当社が発行する株式の全部が三菱重工に割り当てられますので、該当事項はありません。

7【組織再編成に関する手続】

- (1) 組織再編成に関し会社法第782条第1項及び会社法施行規則第183条に基づき組織再編成対象会社において備置がなされている書類の種類及びその概要並びに当該書類の閲覧方法

書類の種類及びその概要

次に掲げる事項を記載した書類を備え置くことといたします。

- a 本件吸収分割契約書の内容
- b 会社法第758条第4号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項
- c 当社の最終事業年度に係る計算書類等の内容
- d 吸収分割が効力を生ずる日以後における三菱重工の債務及び当社の債務の履行の見込みに関する事項

上記書面の備置開始日後、本件会社分割が効力を生ずる日までの間に、上記に掲げる事項のいずれかに変更が生じたときは、変更後の該当事項を記載した書面を追加で備え置くことといたします。

当該書類の閲覧方法

三菱重工の本店に閲覧申請受付場所を設置しております。

- (2) 組織再編成に関し会社法第794条第11項及び会社法施行規則第192条に基づき提出会社において備置がなされている書類の種類及びその概要並びに当該書類の閲覧方法

書類の種類及びその概要

次に掲げる事項を記載した書類を備え置くことといたします。

- a 本件吸収分割契約書の内容
- b 会社法第758条第4号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項
- c 三菱重工の最終事業年度に係る計算書類等の内容
- d 吸収分割が効力を生ずる日以後における当社の債務の履行の見込みに関する事項

上記書面の備置開始日後、吸収分割が効力を生ずる日までの間に、上記に掲げる事項のいずれかに変更が生じた時は、変更後の該当事項を記載した書面を追加で備え置くことといたします。

当該書類の閲覧方法

当社の本社に閲覧申請受付場所を設置しております。

- (3) 組織再編成に係る手続の方法及び日程

吸収分割契約承認取締役会（両社）	平成25年2月6日
吸収分割契約締結（両社）	平成25年2月6日
吸収分割契約承認株主総会（当社）	平成25年3月14日（予定）
本件会社分割の効力発生日	平成25年4月1日（予定）

但し、今後手続を進める中で、やむを得ない状況が生じた場合には、両社協議の上、日程を変更する場合があります。

- (4) 組織再編成対象会社が発行者である有価証券の所有者が当該組織再編成行為に関して買取請求権を行使する方法
該当事項はありません。

第2【統合財務情報】

組織再編成後の提出会社に係る経営指標等のうち、「資本金」及び「発行済株式総数」以外については、組織再編成対象会社の事業の一部を承継することから算出を行うことが困難であり、また記載を行うと却って投資家の皆様の判断を誤らせる恐れがあるため、記載しておりません。

	組織再編成対象会社	提出会社	組織再編成後の提出会社に係るもの
社名	三菱重工業株式会社	日本輸送機株式会社	
回次	平成23年度	第111期	
決算年月	平成24年3月	平成24年3月	
売上高 (百万円)	2,820,932	82,006	-
経常利益 (百万円)	86,182	1,991	-
当期純利益 (百万円)	24,540	869	-
包括利益 (百万円)	10,090	825	-
資本金 (百万円)	265,608	4,890	4,890
発行済株式総数 (株)	3,373,647,813	46,977,832	普通株式 74,191,269 A種種類株式 32,274,744
純資産額 (百万円)	1,306,366	16,816	-
総資産額 (百万円)	3,963,987	63,287	-
1株当たり純資産額 (円)	374.08	364.93	-
1株当たり当期純利益 (円)	7.31	18.54	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	7.30	-	-
自己資本比率 (%)	31.66	27.0	-
自己資本利益率 (%)	1.95	5.2	-
株価収益率 (倍)	54.86	13.86	-
営業活動によるキャッシュフロー (百万円)	200,361	4,352	-
投資活動によるキャッシュフロー (百万円)	47,047	4,784	-
財務活動によるキャッシュフロー (百万円)	183,614	753	-
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	254,605	3,817	-

(注) 提出会社の潜在株式調整後1株当たり当期純利益の金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第3【発行者（その関連者）と組織再編成対象会社との重要な契約（発行者（その関連者）と対象者との重要な契約）】

当社と三菱重工は、平成25年2月6日付で、本件会社分割による両社の事業の統合に関連する条件を定めた統合契約書（以下「本件統合契約書」といいます。）を締結しております。

両社は、本件統合契約書において、三菱重工が、その当社に対する議決権割合が20%を下回らない限り、当社の取締役11名のうち自らの議決権割合に応じた人数（本件会社分割直後における三菱重工の当社に対する議決権割合は49.48%となるため5名となります）及び当社の監査役5名のうち1名を指名できること、当社が三菱重工の連結子会社又は関連会社に該当する限り、三菱重工の当社に対する議決権割合を希釈化させるおそれのある行為等、一定の事項について三菱重工の事前の同意を要すること、当社が三菱重工の連結子会社に該当する限り、当社の事業・経営に関する一定の事項（経営計画、利益計画及び資金計画の策定等）について、当社が三菱重工と事前に協議すること、並びに三菱重工が、その当社に対する議決権割合が49.48%を超えることとなる当社の株式の取得を行う場合（下記の取得請求権行使希望通知を行う場合を含みます。）及び当社の株式を第三者に譲渡する場合には、当社と事前に協議すること等を合意しております。

また、両社は、本件統合契約書において、A種種類株式につき、三菱重工が取得請求権を行使しようとする場合には、取得請求権の行使を希望するA種種類株式の数及び取得請求権の行使を希望する日を、事前に当社に通知（以下「取得請求権行使希望通知」といいます。）し、当社は、三菱重工が取得請求権行使希望通知を行った場合に限り、(x)三菱重工が取得請求権行使希望通知において取得請求権の行使を希望したA種種類株式の数に、(y)発行済みのA種種類株式の総数（自己株式を除きます。）を三菱重工の保有するA種種類株式の総数で除した数を乗じて得られる数に相当するA種種類株式の数を上限として、A種種類株式につき、上記の取得条項を発動し、A種種類株主の保有するA種種類株式の持株比率に応じて、A種種類株式を取得することができるものとするに合意しております。

第三部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第107期	第108期	第109期	第110期	第111期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高（百万円）	68,497	65,606	65,903	71,918	82,006
経常利益（百万円）	2,566	1,215	4	1,163	1,991
当期純利益又は当期純損失 （ ）（百万円）	1,337	308	805	421	869
包括利益（百万円）	-	-	-	213	825
純資産額（百万円）	18,777	17,492	16,487	16,135	16,816
総資産額（百万円）	55,444	50,299	57,010	59,837	63,287
1株当たり純資産額（円）	395.46	368.75	350.22	347.24	364.93
1株当たり当期純利益金額又 は当期純損失金額（ ） （円）	29.49	6.59	17.17	8.99	18.54
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額（円）	29.41	-	-	-	-
自己資本比率（％）	33.5	34.4	28.8	27.2	27.0
自己資本利益率（％）	8.2	1.7	-	2.6	5.2
株価収益率（倍）	10.07	32.47	-	24.25	13.86
営業活動によるキャッシュ・ フロー（百万円）	4,414	1,503	3,387	4,234	4,352
投資活動によるキャッシュ・ フロー（百万円）	6,385	2,427	2,755	4,219	4,784
財務活動によるキャッシュ・ フロー（百万円）	3,396	63	324	939	753
現金及び現金同等物の期末残 高（百万円）	5,051	4,105	4,303	5,065	3,817
従業員数（名）	2,201	2,229	2,724	2,793	2,872

（注）1．売上高には、消費税等は含まれておりません。

2．第108期、第110期及び第111期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第109期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3．第109期の「自己資本利益率」及び「株価収益率」は、当期純損失となったため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第107期	第108期	第109期	第110期	第111期
決算年月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月
売上高（百万円）	52,693	49,030	32,104	36,308	42,294
経常利益（百万円）	2,017	1,208	485	823	1,437
当期純利益又は当期純損失 （ ）（百万円）	910	367	329	29	505
資本金（百万円）	4,890	4,890	4,890	4,890	4,890
発行済株式総数（株）	46,977,832	46,977,832	46,977,832	46,977,832	46,977,832
純資産額（百万円）	18,836	17,209	16,788	16,388	16,862
総資産額（百万円）	51,252	45,191	40,709	43,403	47,092
1株当たり純資産額（円）	401.52	366.84	357.88	349.35	359.48
1株当たり配当額 （内1株当たり中間配当額） （円）	10.00 （ - ）	5.00 （ - ）	3.00 （ - ）	3.00 （ - ）	6.00 （ - ）
1株当たり当期純利益金額又は 当期純損失金額（ ） （円）	20.09	7.84	7.02	0.62	10.78
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額（円）	20.04	-	-	-	-
自己資本比率（％）	36.8	38.1	41.2	37.8	35.8
自己資本利益率（％）	5.4	-	-	0.2	3.0
株価収益率（倍）	14.78	-	-	351.61	23.84
配当性向（％）	49.8	-	-	483.9	55.7
従業員数（名）	677	668	629	629	634

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第108期及び第109期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第110期及び第111期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第108期及び第109期の「自己資本利益率」、「株価収益率」及び「配当性向」は当期純損失となったため記載しておりません。

2【沿革】

昭和12年8月	大阪市西淀川区において、株式会社日本輸送機製作所の事業を継承した日本輸送機株式会社を設立し、蓄電池式機関車・運搬車の製造販売を開始。
昭和15年8月	京都府乙訓郡（現京都府長岡京市）に本社を移転。
昭和16年8月	大阪工場を閉鎖 現本社・京都工場に集約。
昭和33年7月	リーチ式バッテリーフォークリフト製造開始。
昭和36年10月	東京証券取引所市場第二部、大阪証券取引所市場第二部及び京都証券取引所に上場。
昭和41年9月	フォークリフトの販売整備を目的として大阪二チユ整備株式会社（現二チユMH I 近畿株式会社）を設立。
昭和42年10月	フォークリフトの販売整備を目的として東京二チユ株式会社（現二チユMH I 東京株式会社）を設立。
昭和45年5月	無人搬送車製造開始。
昭和46年2月	東京証券取引所、大阪証券取引所の市場第一部銘柄に上場指定替。
昭和51年1月	滋賀県蒲生郡安土町（現滋賀県近江八幡市）に滋賀工場新築第一期工事を終了。
昭和60年7月	世界最初の防爆型無人搬送車を開発。
昭和61年3月	物流システム・機関車・巻取機製品の生産販売の効率化を目的として同部門を統括した産業機械事業部に組織変更。
昭和61年5月	部品供給センター、防錆塗装工場、新組立工場完成操業開始。
平成2年10月	オーストラリアでの商圏確保を目的として、オーストラリア・ヴィクトリア州にNICHYU “ NYK ” AUSTRALIA PTY. LTD.を設立。（その後NICHYU AUSTRALIA PTY. LTD.に社名変更、平成23年3月清算結了。）
平成3年3月	本社工場を本社・京都事業所に、滋賀工場を滋賀事業所にそれぞれ名称を変更。
平成3年4月	産業機械事業部（物流システム・巻取機製品・機関車）を本社・京都事業所より滋賀事業所へ移管。
平成4年3月	東南アジアでの商圏確保を目的として、シンガポールにNICHYU ASIA PTE.LTD.を設立
平成4年5月	塗装工場完成操業開始。
平成7年11月	マスト工場を京都事業所より滋賀事業所へ移転。
平成9年10月	バッテリーフォークリフト等産業用車両の生産・販売を目的として、中国・上海市に上海力至優叉車製造有限公司を設立。
平成10年4月	中国上海地区での販売拡充を目的として、力至優叉車（上海）有限公司を設立。
平成13年2月	京都証券取引所閉鎖により同所での上場を廃止。
平成13年9月	京都事業所・板金工場の建替完成。
平成14年12月	中国華南地区での販売拡充を目的として、力至優叉車（深セン）有限公司を設立。
平成16年3月	中国華北地区での販売拡充を目的として、力至優叉車（天津）有限公司を設立。
平成17年9月	産業機械事業部から営業部門を分離し国内営業部門に統合。また、京都事業所・滋賀事業所の生産部門をそれぞれ京都工場・滋賀工場とし、産業機械事業部を廃止。
平成19年4月	オンサイト研修センターを開設。
平成19年6月	三菱重工業株式会社への第三者割当による新株式発行（普通株式6,300,000株）を行い、同社が筆頭株主となる。
平成19年7月	京都事業所・出荷センターを新築。
平成19年7月	滋賀事業所・マスト動力装置工場を新築。
平成19年8月	本社・京都事業所を本社・京都工場に、滋賀事業所を滋賀工場にそれぞれ名称を変更。
平成21年4月	三菱重工業株式会社と国内フォークリフト販売、サービス事業を統合し、二チユMH I フォークリフト株式会社を設立及び地域販売子会社15社を9社に統廃合。
平成22年4月	二チユ静岡株式会社（現二チユMH I 静岡株式会社）を子会社化。
平成22年6月	インドでの商圏確保を目的として、ムンバイにNICHYU FORKLIFTS INDIA PVT. LTD.を設立（現在はチェンナイに移転）。

平成22年9月	本社・本館の建替完成。
平成23年8月	バッテリーフォークリフトの海外生産拡大を目的に、タイに生産子会社として、NICHYU FORKLIFT (THAILAND) CO.,LTD.を設立（平成25年4月稼動予定）。
平成24年11月	三菱重工業株式会社のフォークリフト事業を会社分割により、当社が承継することについての基本合意書締結
平成25年2月	三菱重工業株式会社のフォークリフト事業を会社分割により、当社が承継することについての吸収分割契約書及び統合契約書締結

3【事業の内容】

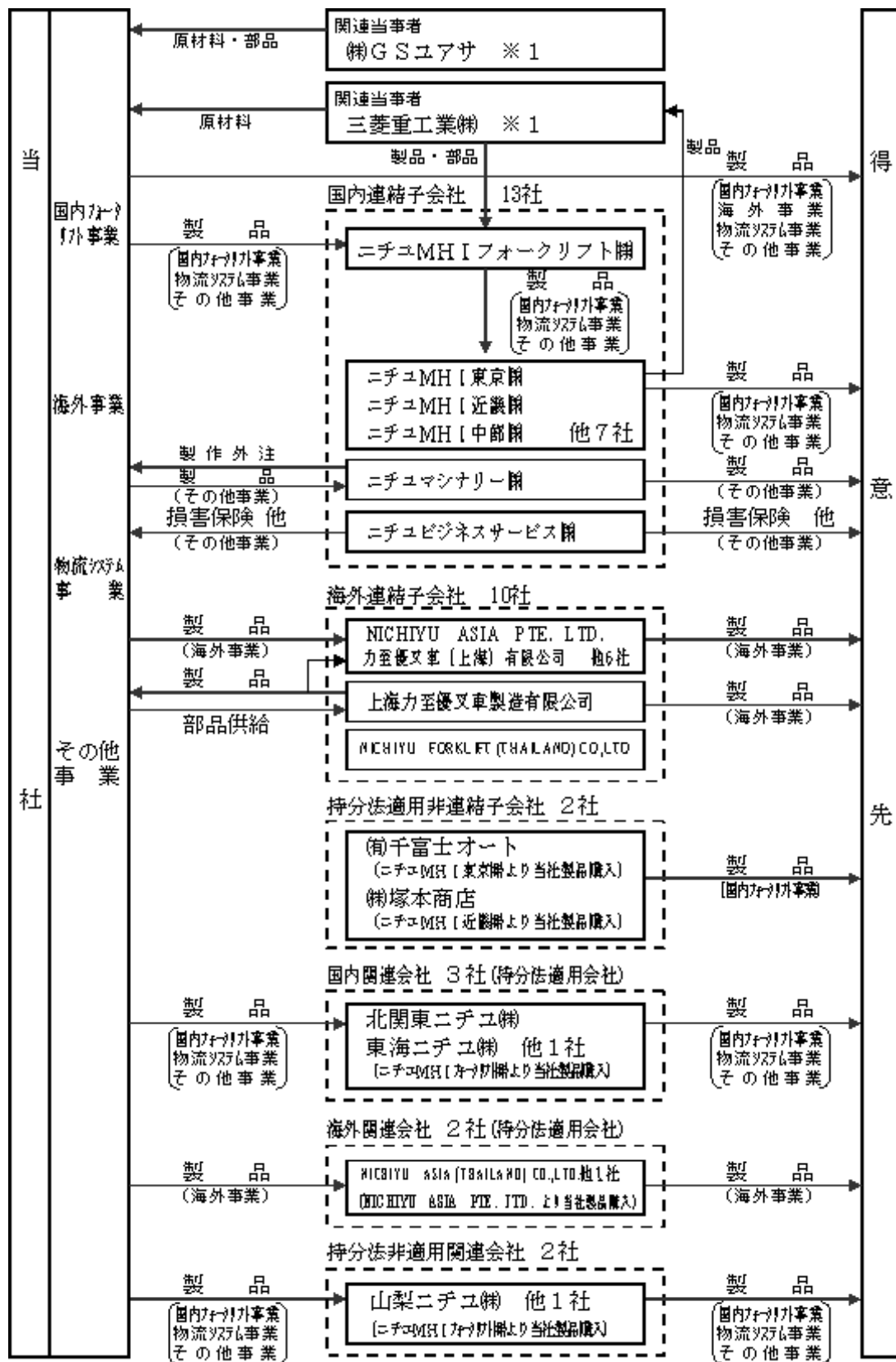
・第111期連結会計年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び子会社25社（うち連結子会社23社、持分法適用非連結子会社2社）と関連会社7社（うち持分法適用会社5社）により構成され、その主な事業は、国内フォークリフト事業・海外事業・物流システム事業及びその他事業に係る製品の製造、販売及び保守サービスであり、各社の当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

当社が、製品及び部品の製造、販売を行うとともに、連結子会社19社及び関連会社7社が販売代理店契約により、当社製品（国内フォークリフト事業、海外事業、物流システム事業、その他事業）並びに商品の販売とリース及び保守サービスを行っております。

また、フォークリフト製造を行っている連結子会社が2社（内1社NICHYU FORKLIFT (THAILAND) CO.,LTD.は平成25年4月稼動予定）、各種巻取機設計販売、損害保険代理店業務等を行っている連結子会社各1社があります。

（事業系統図）



1 三菱重工業(株)及び(株)GSユアサは、当社の主要株主であります。

・第112期第3四半期連結累計期間（自平成24年4月1日至平成24年12月31日）

第112期第3四半期連結累計期間（以下、文中においては「当第3四半期連結累計期間」といいます。）において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有割合			関係内容					主要な損益情報 等（百万円） (1) 売上高 (2) 経常損益 (3) 当期純損益 (4) 純資産額 (5) 総資産額	
				直接 所有 (%)	間接 所有 (%)	合計 (%)	役員の兼任		資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借		
							当社 役員 (名)	当社 職員 (名)					
(連結子会社)													
ニチユMHI フォークリフト (株)	京都府 長岡京 市	300	バッテリー・ エンジン フォークリフ ト、物流シス テム商品等の 販売・サービ ス	66.6	-	66.6	3	1	貸付金 債務保 証	当社製 品の販 売	建物を 賃貸	-	
ニチユMHI北 海道(株)	札幌市 白石区	40	〃	-	100.0	100.0	-	1	なし	〃	なし	-	
ニチユMHI東 北(株)	仙台市 若林区	45	〃	-	100.0	100.0	-	1	〃	〃	〃	-	
ニチユMHI東 京(株)	東京都 大田区	70	〃	-	100.0	100.0	-	3	貸付金	〃	土地・ 建物を 賃貸	(1) 19,746 (2) 541 (3) 516 (4) 1,061 (5) 10,564	
ニチユMHI信 越(株)	新潟市 江南区	40	〃	-	100.0	100.0	-	1	〃	〃	なし	-	
ニチユMHI静 岡(株)	静岡市 駿河区	25	〃	-	60.0	60.0	-	1	なし	〃	〃	-	
ニチユMHI中 部(株)	名古屋 市中川 区	60	〃	-	100.0	100.0	-	2	貸付金	〃	〃	-	
ニチユMHI近 畿(株)	大阪市 西淀川 区	70	〃	-	100.0	100.0	-	3	〃	〃	土地・ 建物を 賃貸	(1) 12,787 (2) 251 (3) 270 (4) 555 (5) 6,838	
ニチユMHI中 国(株)	広島市 西区	40	〃	-	100.0	100.0	-	1	〃	〃	なし	-	
ニチユMHI四 国(株)	香川県 高松市	23	〃	-	100.0	100.0	-	2	〃	〃	〃	-	
ニチユMHI九 州(株)	福岡市 博多区	36	〃	-	100.0	100.0	-	1	〃	〃	〃	-	
ニチユマシナ リー(株)	滋賀県 近江八 幡市	40	その他（巻取 機）の設計販 売	100.0	-	100.0	-	2	なし	当社製 品（巻 取機） の設計 及び販 売	建物を 賃貸	-	
ニチユビジネス サービス(株)	京都府 長岡京 市	20	その他（損害 保険代理店業 務等）	100.0	-	100.0	-	-	〃	損害保 険契約 等	〃	-	

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有割合			関係内容					主要な損益情報 等(百万円) (1)売上高 (2)経常損益 (3)当期純損益 (4)純資産額 (5)総資産額
				直接 所有 (%)	間接 所有 (%)	合計 (%)	役員の兼任		資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	
							当社 役員 (名)	当社 職員 (名)				
NICHIYU ASIA PTE. LTD.	シンガ ポール	千SGD 875	バッテリー フォークリフ ト・部品の販 売・サービス	70.0	-	70.0	-	2	なし	当社製 品の販 売	なし	-
上海力至優叉車 製造有限公司	中国 上海市	千USD 6,000	バッテリー フォークリフ トの製造・販 売	97.0	-	97.0	2	3	債務保 証	部品供 給及び 製品購 入	"	-
力至優叉車(上 海)有限公司	中国 上海市	千USD 3,400	バッテリー フォークリフ ト・部品の販 売・サービス	100.0	-	100.0	2	3	なし	当社製 品の販 売	"	-
力至優叉車(深 セン)有限公司	中国 広東省 深セン 市	千HKD 4,300	"	100.0	-	100.0	-	2	"	"	"	-
力至優叉車(天 津)有限公司	中国 天津市	千USD 400	"	100.0	-	100.0	1	2	"	"	"	-
力至優香港有限 公司	中国 香港	千HKD 1,270	"	100.0	-	100.0	-	2	"	"	"	-
NICHIYU SINGAPORE PTE. LTD.	シンガ ポール	千SGD 300	"	-	100.0	100.0	-	2	"	"	"	-
NICHIYU ASIA (M) SDN. BHD.	マレー シア セラン ゴ州 ブチョ ン市	千MYR 700	"	-	100.0	100.0	-	2	"	"	"	-
NICHIYU FORKLIFTS INDIA PVT. LTD.	インド チェン ナイ	千USD 25	"	-	100.0	100.0	-	1	"	"	"	-
NICHIYU FORKLIFT (THAILAND) CO.,LTD.	タイ ラヨー ン県	千THB 145,000	バッテリー フォークリフ トの製造・販 売	100.0	-	100.0	1	4	"	なし	"	-

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有割合			関係内容					主要な損益情報 等(百万円) (1)売上高 (2)経常損益 (3)当期純損益 (4)純資産額 (5)総資産額
				直接 所有 (%)	間接 所有 (%)	合計 (%)	役員の兼任		資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	
							当社 役員 (名)	当社 職員 (名)				
(持分法適用関 連会社)												
北関東二子コ(株)	栃木県 宇都宮 市	25	バッテリー・ エンジン フォークリフ ト、物流シス テム商品等の 販売・サービ ス	40.0	-	40.0	-	1	なし	当社製 品の販 売	なし	-
日輸車輛(株)	埼玉県 戸田市	60	"	40.0	-	40.0	-	1	"	"	"	-
東海二子コ(株)	名古屋 市中川 区	42	"	26.9	-	26.9	-	2	"	"	"	-
NICHIYU ASIA (THAILAND) CO., LTD.	タイ サムッ ト プラ カー ン 県バン ブリー	千THB 25,000	バッテリー フォークリフ ト・部品の販 売・サービス	-	49.0	49.0	-	2	"	"	"	-
NICHIYU FORKLIFTS AUSTRALIA PTY. LTD.	オース トラリ ア ニュー サウス ウェー ルズ州 ハン ティン グウッド 市	千AUD 1,000	"	-	20.0	20.0	-	1	"	"	"	-

(注) 1. ニチユMH I 東京(株)及びニチユMH I 近畿(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

2. NICHIYU SINGAPORE PTE. LTD.については、平成24年1月にNICHIYU ASIA PTE. LTD.に吸収合併されております。

3. NICHIYU FORKLIFT (THAILAND) CO., LTD.については、平成25年4月に稼働予定であります。

4. 上記の内、ニチユMH I フォークリフト(株)、上海力至優叉车製造有限公司は特定子会社であります。

5. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の被 所有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) 三菱重工業(株)	東京都港区	265,608	船舶・海洋、原動機、機械・鉄 構、航空・宇宙、汎用機・特殊 車両等の設計、製造、販売、 サービス及び据付など	20.1	役員の兼任等 兼任1名 営業上の取引 原材料購入

(注) 有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成25年1月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
国内フォークリフト事業	1,930
海外事業	517
物流システム事業	184
その他事業	89
全社共通	251
合計	2,971

(注) 従業員数は、就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成25年1月31日現在

従業員数（名）	平均年令（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
623	41.7	17.3	6,084

セグメントの名称	従業員数（名）
国内フォークリフト事業	314
海外事業	85
物流システム事業	139
その他事業	12
全社共通	73
合計	623

(注) 1. 従業員数は、就業人員であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の従業員は昭和20年に日本輸送機労働組合を組織し、平成24年3月末現在の組合員数は526名であります。

また、当社グループの労働組合はニチユ労働組合連合会と称し、その傘下に日本輸送機労働組合のほか各地域販売子会社の労働組合が組織されており（組合員数476人）、別にニチユMHIフォークリフト労働組合があります。いずれも良好な労使関係を維持しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

・第111期連結会計年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、前年度に発生した東日本大震災の影響やタイの大規模水害の発生、欧州債務危機の深刻化等の悪化要因がありましたが、年度前半では新興国向け需要、後半では震災からの復興需要に加え米国経済の回復や円安の進行等が下支えし、年初には落ち込みはありましたが、後半に掛けて持ち直してきました。こうした中で、フォークリフトの国内需要は震災の影響による減少から急速に回復に転じ、年度を通じては前年を上回るレベルで推移しました。また、海外では中国が年度後半に減速したものの東南アジア地域は堅調に推移しました。

こうした状況下、当社グループは、国内ではフォークリフト・物流機器における幅広い品揃えや全国に展開する販売網という総合力を生かして売上拡大に努め、海外では主力の中国で販売会社の再編やサービス工場の増強等で、事業拡大を図ってきました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、前年度比14.0%増収の820億6百万円となりました。

利益面につきましては、操業度アップ等のコスト低減効果、海外市場向けの価格改定等の損益改善努力の積み上げなどにより、営業利益は17億9千3百万円（前連結会計年度比61.4%増益）、経常利益は19億9千1百万円（同71.2%増益）、当期純利益は8億6千9百万円（同106.2%増益）となりました。

セグメント別の売上高および営業利益の状況は次の通りです。

（国内フォークリフト事業）

国内フォークリフト需要が堅調に推移していることによる新車販売の増加に加え、サービス売上高等も着実に伸びているため、当事業の売上高は前連結会計年度比10.1%増収の573億1千5百万円となりました。利益面では、新車価格が厳しい状況にあったものの、操業度増による効率改善、サービス等の着実な増加が寄与し、営業利益は42億7千1百万円（前連結会計年度比3.3%増益）となりました。

（海外事業）

国内からの輸出は販売価格の値上げにより改善を図っているものの依然として厳しい状況にありますが、海外子会社の販売台数が伸びており、当事業の売上高は前連結会計年度比26.1%増収の100億7千6百万円、営業利益は2億5千9百万円（前連結会計年度は営業損失1億1千9百万円）となりました。

（物流システム事業）

物流システム事業は、各社間の競争が厳しい中、売上拡大に努めました結果、当事業の売上高は前連結会計年度比25.0%増収の113億1千万円、営業損失は5億1千万円（前連結会計年度は営業損失7億4千9百万円）となりました。

（その他事業）

その他事業は、巻取機・環境機器が年度を通じて堅調に推移し、売上高は前連結会計年度比17.1%増収の33億4百万円となりましたが、営業利益は2億3千4百万円（前連結会計年度比10.8%減益）となりました。

なお、上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、資金という）は、営業活動によるキャッシュ・フローで43億5千2百万円の増加、投資活動によるキャッシュ・フローで47億8千4百万円の減少、財務活動によるキャッシュ・フローで7億5千3百万円の減少となり、前連結会計年度末に比べ12億4千8百万円減少し、38億1千7百万円（前連結会計年度比24.6%減）となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果増加した資金は43億5千2百万円（前連結会計年度比2.8%増）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益20億1千3百万円（前連結会計年度比144.8%増）の計上や、減価償却費36億7百万円、売上債権の増加36億9百万円、仕入債務の増加28億9千万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は47億8千4百万円（前連結会計年度比13.4%増）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出47億6千4百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果減少した資金は7億5千3百万円（前連結会計年度は9億3千9百万円の資金増）となりました。これは短期借入金の減少4億9千4百万円、配当金の支払1億4千1百万円等によるものであります。

・第112期第3四半期連結累計期間（自平成24年4月1日至平成24年12月31日）

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、海外経済の減速の影響等によって景気は後退局面に入っており、昨年末の政権交代を切っ掛けとした先行きへの期待感の高まりはあるものの、足下は不安定な状態が続いています。フォークリフトの国内需要も復興特需が一巡してきたこともあって伸び率が落ち込んでおり、月によっては前年同期を割り込む状況も出てきました。また海外は、中国が景気後退の影響による需要低迷が続く一方で、東南アジアは欧州等への輸出減速でやや鈍化する傾向があるものの、全体としては好調な内需に支えられて需要は堅調に推移しています。

このような状況下、当社グループは、国内において物流機器の専門メーカーとして幅広い品揃えときめ細かな対応でお客様の様々なニーズに応えることで、売上の拡大を図っています。また、海外では、中国市場での販売落ち込みを最小限に押さえつつ、堅調な東南アジア地区での拡販に注力しました。この結果、当第3四半期連結累計期間の連結売上高は、616億3千5百万円となりました。

利益面では、人件費、試験研究費等の販売費及び一般管理費が増加した一方で、製造コストの改善、円安進行による為替差損益の好転等があり、営業利益は13億2千万円、経常利益は16億3千5百万円となりました。また、四半期純利益は7億9千万円となりました。

セグメント別の業績は次の通りであります。

〔国内フォークリフト事業〕

国内フォークリフト事業は、新車販売、サービス売上が、やや減速してきているものの前年同期を上回っていることで、当事業の売上高は442億3千8百万円となりました。

利益面では、コスト改善効果やサービスの増加等により、営業利益は34億7千8百万円となりました。

〔海外事業〕

海外事業は、東南アジアでの売上増加とそれに伴う利益増が牽引し、当事業の売上高は80億6千8百万円、営業利益は1億1千8百万円となりました。

〔物流システム事業〕

物流システム事業は、期後半に挽回しつつありますが前半の落ち込みが大きく、当事業の売上高は70億7千2百万円、営業損失は3億7千2百万円となりました。

〔その他事業〕

巻取機は、大口案件の売上計上があり、当事業の売上高は22億5千5百万円、営業利益は1億8千6百万円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

・第111期連結会計年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（百万円）	前連結会計年度比（％）
国内フォークリフト事業	47,464	104.8%
海外事業	7,393	113.4%
物流システム事業	5,692	135.0%
その他事業	1,454	107.9%
合計	62,004	108.0%

（注）1．金額は、販売価格によっております。

2．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 （百万円）	前連結会計年度比 （％）	受注残高 （百万円）	前連結会計年度比 （％）
国内フォークリフト事業	58,170	111.1%	5,752	117.5%
海外事業	9,249	105.0%	609	42.4%
物流システム事業	11,239	113.8%	1,794	96.2%
その他事業	3,342	108.6%	907	104.5%
合計	82,002	110.7%	9,064	99.9%

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前連結会計年度比（％）
国内フォークリフト事業	57,315	110.1%
海外事業	10,076	126.1%
物流システム事業	11,310	125.0%
その他事業	3,304	117.1%
合計	82,006	114.0%

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

・第112期第3四半期連結累計期間（自平成24年4月1日至平成24年12月31日）

当第3四半期連結累計期間において、重要な変更はありません。

3【対処すべき課題】

・第111期連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当社グループは2010年～年の3ヵ年を期間とした中期計画を基本として、事業拡大、収益力の改善に取り組んで参りましたが、その後東日本大震災の発生によって生じた国内における様々な変化（震災からの復興、電力供給の不安定化、生産の海外移転の加速等）、海外での中国等新興国市場の急速拡大、円高の進行等があり、事業環境が大きく変化してきたため、これらを反映した見直しが必要と判断し、今般2012年～2014年の3ヵ年を期間とした新たな中期計画を策定しました。

その内容としては、現下の厳しい環境の中でも更なる成長を目指すことを基本とし、「連結売上高1,000億円以上、連結経常利益50億円以上」を定め、課題を現状に即して再整理し、作成したものです。施策の主なポイントは下記の通りですが、当社グループの総力を結集して持続的な成長を実現するために、これらの施策を着実に実行して参ります。

海外事業の倍増

国内事業の収益性向上

グローバル最適生産 / 調達体制の構築

コストダウンの推進

新技術・新商品開発への挑戦

成長を支える人材の確保と育成

・第112期第3四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日）

当社グループは、前事業年度の有価証券報告書「第2 事業の状況 3 . 対処すべき課題」に記載したとおり、2012年～2014年の3ヵ年を期間とした中期計画の達成に向けて下記の課題に取り組んでおります。

海外事業の倍増

国内事業の収益性向上

グローバル最適生産 / 調達体制の構築

コストダウンの推進

新技術・新商品開発への挑戦

成長を支える人材の確保と育成

また当社は、平成24年11月29日開催の取締役会において、平成25年4月1日（予定）を効力発生日として、三菱重工業株式会社のフォークリフト事業を吸収分割により当社が承継することに関して、三菱重工業株式会社と基本合意書を締結することを決議し、同日付で締結いたしました。また、当該基本合意に基づき平成25年2月6日開催の取締役会において、本件吸収分割契約書及び本件統合契約書を締結することを決議し、同日付で締結いたしました。

統合事業経営計画につきましては、両社が合意しました平成27年3月期において売上高約2,500億円、営業利益約150億円以上を目指すこととしておりますが、詳細につきましては現在作成中です。今後、当社は三菱重工業株式会社との事業統合に向けて、本合意書及び本契約書に掲げた事項の着実かつ円滑な実行を最重要課題と認識し、事業統合の実現と統合効果の早期創出により、上場維持の方針のもと更なる企業価値の向上に努めてまいります。

なお、事業統合による計画の見直しは必要であるものの、前事業年度の有価証券報告書に記載した上記～の課題に重要な変更はなく、事業統合効果の早期創出に資するものであると考え、引き続き取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券届出書に記載した事業の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響をおよぼすと思われるリスクは以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券届出書提出日現在において当社グループの判断によるものであります。

1．災害リスクについて

当社グループの生産拠点は、国内においては京都と滋賀の2ヵ所、海外は中国（上海市）とタイ（ラヨーン県、平成25年4月稼働予定）の2ヵ所に所在しますが、主力製品であるフォークリフトの国内生産については、大半を京都工場に集約しております。そのため、京都工場が大規模な災害を受け操業を停止するような事態となる場合は、業績および財務状況に大きな影響を与える可能性があります。

2．売上高の国内依存リスクについて

当社グループは、売上高に占める国内向け比率が約9割と高くなっており、海外売上比率の向上を目指してはおりますが、国内景気が悪化し、需要の減少により、国内販売額が減少した場合には、当社グループの業績および財務状況に悪影響をおよぼす可能性があります。

3．資材調達リスクについて

当社グループの事業活動で使用する部品・材料等の資材が適正な価格で適時適切に納入されるよう、取引先の選定・確保、コストダウンの推進を図っておりますが、部品・材料等の重大な供給遅延や、鉄・銅・鉛・石油製品等の素材価格の急激な高騰に際し迅速に対応することが困難な場合、当社グループの業績および財務状況に悪影響をおよぼす可能性があります。

4．特定製品依存リスクについて

当社グループは、製品種類別・売上高ベースで見た場合、フォークリフトおよび関連する製品・サービスが約8割を占め、高い依存度となっております。国内外フォークリフトの販売状況如何が業績に影響をおよぼす可能性があります。

5．販売競争リスクについて

当社グループの収益基盤であるフォークリフトは、業界において厳しい競争状態となっております。当社製品は技術・品質・コスト面において付加価値の高いものと考えておりますが、激化する価格競争の環境下、競合他社に対して市場シェアを維持・拡大し収益を保てない可能性があります。この場合、当社グループの業績および財務状況に悪影響をおよぼす可能性があります。

6．製品の品質リスクについて

当社グループは、製造、開発、調達等の各段階において、品質管理活動の推進を図っております。しかしながら、製品の差別化のために行う新技術の採用などに際し、予見が困難な技術的領域における製品の欠陥や瑕疵等が発生する可能性は排除できず、製造物責任賠償については保険に加入しておりますが、製品の欠陥等による大規模な製品回収や補修、お客様への補償、機会損失等が発生した場合、当社グループの業績および財務状況に悪影響をおよぼす可能性があります。

7．海外事業リスクについて

当社グループは、中国に生産子会社1社および販売子会社2社を置いております。またその他のアジア・オセアニア地域に生産子会社1社（平成25年4月稼働予定）、販売子会社4社および関連会社2社を置いております。中国の生産子会社は当社グループのフォークリフト売上台数の約2割を生産し、中国国内向け販売および第三国への輸出製品を生産しております。また中国の販売子会社2社は、海外売上高の約5割を担っております。

今後、特に中国や東南アジアの各国において、法律や規制の変更、不利な影響を及ぼす租税制度の変更や政治または経済要因の発生、テロ・クーデター等による社会的混乱、その他予期せぬリスクが発生した場合、当社グループの業績および財務状況に悪影響をおよぼす可能性があります。

8．人材確保リスクについて

当社グループが競争力を維持するためには、技術・技能に関する優秀な人材を確保・採用することが重要であると考えております。当面は国内における定年退職者の急増が予定されておりますが、これらの人材を再雇用し事業に活用するとともに、後継者の育成に努めております。しかし有能な人材確保における競争は高まっており、当社グループがそのような人材を十分に確保・育成できない場合には、当社グループの業績および財務状況に悪影響をおよぼす可能性があります。

9. 事業統合に関するリスク

当社は、平成24年11月29日開催の取締役会において、平成25年4月1日（予定）を効力発生日として、三菱重工業株式会社のフォークリフト事業を吸収分割により当社が承継することに関して、三菱重工業株式会社と基本合意書を締結することを決議し、同日付で締結いたしました。また、当該基本合意に基づき平成25年2月6日開催の取締役会において、本件吸収分割契約書及び本件統合契約書を締結することを決議し、同日付で締結いたしました。

現在、事業統合に向けた準備を進めておりますが、本件統合に関しては、当初期待した統合効果を十分に発揮できないことにより、結果として当社グループの財政状態及び経営成績に重大な悪影響を及ぼす恐れがあります。統合効果の十分な発揮を妨げる要因として、以下が考えられますが、これらに限りません。

- ・製品開発の遅れ、顧客または取引先との関係の変化、効果的な人員・販売拠点配置の遅れ等を含む様々な要因により事業拡大を目指した統合効果が実現できない可能性
- ・重複する開発部門、生産拠点、販売・物流ネットワーク及び本部機構、財務・情報システムの統合等を始めとする業務の効率性向上策・コスト削減策を実現できないことにより、期待どおりの業務の効率性向上・コスト削減が実現できない可能性
- ・事業統合に伴う、製品、開発部門、生産拠点、販売・物流ネットワーク及び本部機構、財務・情報システムの統合並びに従業員の再配置等により想定外の追加費用が発生する可能性
- ・海外事業の拡大に伴い、当社グループはこれまで以上に、為替リスク、現地の税制・規制の変更リスク、社会・政治・経済情勢が変化するリスク等に直面し、結果として、想定した収益をあげることができない、又は損失を被る可能性

5【経営上の重要な契約等】

当社と三菱重工は、平成25年2月6日付で本件統合契約書を締結しております。

両社は、本件統合契約書において、三菱重工が、その当社に対する議決権割合が20%を下回らない限り、当社の取締役11名のうち自らの議決権割合に応じた人数（本件会社分割直後における三菱重工の当社に対する議決権割合は49.48%となるため5名となります）及び当社の監査役5名のうち1名を指名できること、当社が三菱重工の連結子会社又は関連会社に該当する限り、三菱重工の当社に対する議決権割合を希釈化させるおそれのある行為等、一定の事項について三菱重工の事前の同意を要すること、当社が三菱重工の連結子会社に該当する限り、当社の事業・経営に関する一定の事項（経営計画、利益計画及び資金計画の策定等）について、当社が三菱重工と事前に協議すること、並びに三菱重工が、その当社に対する議決権割合が49.48%を超えることとなる当社の株式の取得を行う場合（下記の取得請求権行使希望通知を行う場合を含みます。）及び当社の株式を第三者に譲渡する場合には、当社と事前に協議すること等を合意しております。

また、両社は、本件統合契約書において、A種種類株式につき、三菱重工が取得請求権を行使しようとする場合には、取得請求権行使希望通知をし、当社は、三菱重工が取得請求権行使希望通知を行った場合に限り、(x)三菱重工が取得請求権行使希望通知において取得請求権の行使を希望したA種種類株式の数に、(y)発行済みのA種種類株式の総数（自己株式を除きます。）を三菱重工の保有するA種種類株式の総数で除した数を乗じて得られる数に相当するA種種類株式の数を上限として、A種種類株式につき、取得条項を発動し、A種種類株主の保有するA種種類株式の持株比率に応じて、A種種類株式を取得することができるものとするに合意しております。

6【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、各事業部門の機械・電気・ソフトの統合的開発体制で、現場のお客様の声を重視した活動を実施、物流動向や市場のニーズを把握し、「新製品」の開発を推進しました。

セグメント別の研究開発活動は次の通りであります。

[国内フォークリフト事業]

[海外事業]

リーチタイプ並みの旋回性能と4輪式カウンタータイプ並みの荷役・走行性能により需要の高まっている3輪式カウンタータイプ「トリンカ」を軽快感や躍動感溢れるフォルムでデザイン一新、新たな機能を追加し、フルモデルチェンジしました。

1. 電力使用量やCO₂排出量を表示する「電力量計」を標準装備しました。
2. 駐車ブレーキを掛けずに離席した場合に警告音で知らせる「駐車警報」を採用しました。
3. 車体の揺れを検出し、積荷の揺れを抑える「ピッチング制御」を開発しました。
4. 雨の日などの屋外でも安心して作業できるIPX4相当に防水性を強化しました。
5. 0.9t積み・1.8t積みの2モデルを追加、長時間稼動L2シリーズ3モデルを追加しました。

[物流システム事業]

近年、無人搬送システム（以下、AGVS）は市場において、「レイアウト変更の容易性」が最大の課題と指摘されてきました。しかし、AGVSの誘導方式は床コースをカットニングし、磁性体を埋設工事する磁気誘導方式が主流であり、その要求に応えることが出来ていませんでした。

そこで、CCDカメラを用いた画像処理技術とナビゲーション技術を融合させた、床にコースとして貼ったカラーテープを認識する新しい誘導方式（画像認識誘導方式）を開発、無人搬送車（AGV）に搭載しソリューションを提供する商品としました。

1. 床カットニング工事を不要とし、テープの貼り替えのみでレイアウト変更を容易としました。
2. 床工事によるコンクリート廃棄物がなくなり、環境に優しく、工事コストも大幅に削減しました。
3. コース認識は画像による二次元の面検出のため、従来のセンサ方式に比べ信頼性が向上しました。
4. 「ムジーカーi」の愛称で、2011年10月より受注開始し、2012年3月に1号機を納入しました。
5. 他社との差別化により受注状況は順調で、今後、磁気誘導方式に変わるものと期待されています。

なお、当連結会計年度中の研究開発費のセグメント別金額は、国内フォークリフト事業及び海外事業5億6千2百万円、物流システム事業8千6百万円、合計6億4千8百万円であります。

記載金額には消費税等は含まれておりません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

・第111期連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

文中における将来に関する事項は、有価証券届出書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しています。連結財務諸表の作成に際し、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき、財政状態および経営成績の金額に影響を与える見積りを行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度は、国内ではフォークリフト・物流機器における幅広い品揃えや全国に展開する販売網という総合力を生かして売上拡大に努め、海外では主力の中国で販売会社の再編やサービス工場の増強等で、事業拡大を図ってきました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度比14.0%増収の820億6百万円となりました。

利益面につきましては、操業度アップ等のコスト低減効果、海外市場向けの価格改定等の損益改善努力の積み上げなどにより、営業利益は17億9千3百万円（前連結会計年度比61.4%増益）、経常利益は19億9千1百万円（同71.2%増益）、当期純利益は8億6千9百万円（同106.2%増益）となりました。

セグメント別で見た場合、国内フォークリフト事業では、国内フォークリフト需要が堅調に推移していることによる新車販売の増加に加え、サービス売上高等も着実に伸びているため、当事業の売上高は前連結会計年度比10.1%増収の573億1千5百万円となりました。利益面では、新車価格が厳しい状況にあったものの、操業度増による効率改善、サービス

等の着実な増加が寄与し、営業利益は42億7千1百万円（前連結会計年度比3.3%増益）となりました。

海外事業では、国内からの輸出は販売価格の値上げにより改善を図っているものの依然として厳しい状況にあります。海外子会社の販売台数が伸びており、当事業の売上高は前連結会計年度比26.1%増収の100億7千6百万円、営業利益は2億5千9百万円（前連結会計年度は営業損失1億1千9百万円）となりました。

物流システム事業では、各社間の競争が厳しい中、売上拡大に努めました結果、当事業の売上高は前連結会計年度比25.0%増収の113億1千万円、営業損失は5億1千万円（前連結会計年度は営業損失7億4千9百万円）となりました。

その他事業では、巻取機・環境機器が年度を通じて堅調に推移し、売上高は前連結会計年度比17.1%増収の33億4百万円となりましたが、営業利益は2億3千4百万円（前連結会計年度比10.8%減益）となりました。

(3) 財政状態の分析

（流動資産）

当連結会計年度末における流動資産の残高は340億2千8百万円（前連結会計年度末315億7千9百万円）となり、24億4千8百万円増加しました。この主な要因は、現金及び預金の減少12億5千8百万円がありましたが、受取手形及び売掛金の増加35億6千2百万円によるものであります。

（固定資産）

当連結会計年度末における固定資産の残高は292億5千9百万円（前連結会計年度末282億5千7百万円）となり、10億2百万円増加しました。この主な要因は、国内販売子会社のリース・レンタル車両への投資などによる機械装置及び運搬具の増加11億1百万円によるものであります。

（流動負債）

当連結会計年度末における流動負債の残高は337億8百万円（前連結会計年度末325億2千6百万円）となり、11億8千1百万円増加しました。この主な要因は、短期借入金及び1年内返済予定の長期借入金の減少24億9千2百万円がありましたが、支払手形及び買掛金の増加28億5千6百万円、未払法人税等の増加3億1千9百万円及び賞与引当金の増加3億1千1百万円によるものであります。

（固定負債）

当連結会計年度末における固定負債の残高は127億6千3百万円（前連結会計年度末111億7千5百万円）となり、15億8千7百万円増加しました。この主な要因は、長期借入金の増加19億1千1百万円によるものであります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産の残高は少数株主持分を除くと171億1千7百万円（前連結会計年度末162億8千8百万円）となり、8億2千9百万円増加しました。これは当期純利益8億6千9百万円を計上、配当金1億4千万円を支払及びその他の包括利益累計額が1億円増加したこと等によるものであります。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度27.2%から27.0%、1株当たり純資産額は前連結会計年度347円24銭から364円93銭となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益20億1千3百万円、減価償却費36億7百万円、売上債権の増加36億9百万円、仕入債務の増加28億9千万円等により43億5千2百万円の増加（前連結会計年度比2.8%増）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出47億6千4百万円等により47億8千4百万円の減少（前連結会計年比13.4%増）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の減少4億9千4百万円、配当金の支払1億4千1百万円等により、7億5千3百万円の減少（前連結会計年度9億3千9百万円の増加）となりました。

以上の結果、当期の現金及び現金同等物の期末残高は、38億1千7百万円となり前期末残高に比べ12億4千8百万円減少いたしました。

(5) 会社の経営の基本方針

当社グループは、総合物流機器メーカーとして、「物流技術で豊かな社会創りに貢献する」という基本理念の下、「お客様満足の追求」「品質向上・先進技術開発への挑戦」「社会・地球環境への貢献」「従業員満足の実現」を経営方針として掲げ、全てのステークホルダーの方々に信頼され魅力ある企業となるために、一層の企業価値向上を目指して活動しております。

(6) 中期的な会社の経営戦略

当社グループは、中期目標として、連結売上高1千億円以上、連結経常利益50億円以上の達成を目指しており、その達成に向けた事業基盤・収益基盤強化の基本戦略に沿って諸施策を実行しております。

（基本方針別重点施策）

（ア）海外事業規模の倍増

- ・エリアマーケティングの導入等による販売力強化
- ・OEMによる品揃え強化
- ・地産地消をベースとした製品供給体制の実現

（イ）国内事業の収益性向上

- ・サービス拡大、関連商品拡販による販社収益力の改善
- ・IT化促進による効率アップ、間接費圧縮等でスリム化の実現
- ・物流システム、巻取機等の事業拡大

（ウ）グローバル最適生産 / 調達体制の構築

- ・三極（日本・中国・タイ）一元管理体制の確立
- ・三極及び外部生産能力の活用によるコスト作り込み

（エ）コストダウンの推進

- ・モデルチェンジ等におけるV Eの推進
- ・海外調達の展開拡大
- ・工数低減効果の確実な摘み取り

（オ）新技術・新商品開発への挑戦

- ・エンジン次期排ガス規制対応を睨んだ電気車の開発
- ・先端・要素技術開発への取り組み強化

（カ）成長を支える人材の確保と育成

- ・海外オペレーション要員の確保と育成の仕組み作り
- ・技術部門ニーズに応じた人材の確保・育成プログラム構築

・ 第112期第3四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日）

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、海外経済の減速の影響等によって景気は後退局面に入っており、昨年末の政権交代を切っ掛けとした先行きへの期待感の高まりはあるものの、足下は不安定な状態が続いています。フォークリフトの国内需要も復興特需が一巡してきたこともあって伸び率が落ち込んできており、月によっては前年同期を割り込む状況も出てきました。また海外は、中国が景気後退の影響による需要低迷が続く一方で、東南アジアは欧州等への輸出減速でやや鈍化する傾向があるものの、全体としては好調な内需に支えられて需要は堅調に推移しています。

このような状況下、当社グループは、国内において物流機器の専門メーカーとして幅広い品揃えときめ細かな対応でお客様の様々なニーズに応えることで、売上の拡大を図っています。また、海外では、中国市場での販売落ち込みを最小限に押さえつつ、堅調な東南アジア地区での拡販に注力しました。この結果、当第3四半期連結累計期間の連結売上高は、616億3千5百万円となりました。

利益面では、人件費、試験研究費等の販売費及び一般管理費が増加した一方で、製造コストの改善、円安進行による為替差損益の好転等があり、営業利益は13億2千万円、経常利益は16億3千5百万円となりました。また、四半期純利益は7億9千万円となりました。

セグメント別の業績は次の通りであります。

〔国内フォークリフト事業〕

国内フォークリフト事業は、新車販売、サービス売上が、やや減速してきているものの前年同期を上回っていること等で、当事業の売上高は442億3千8百万円となりました。

利益面では、コスト改善効果やサービスの増加等により、営業利益は34億7千8百万円となりました。

〔海外事業〕

海外事業は、東南アジアでの売上増加とそれに伴う利益増が牽引し、当事業の売上高は80億6千8百万円、営業利益は1億1千8百万円となりました。

〔物流システム事業〕

物流システム事業は、期後半に挽回しつつありますが前半の落ち込みが大きく、当事業の売上高は70億7千2百万円、営業損失は3億7千2百万円となりました。

〔その他事業〕

巻取機は、大口案件の売上計上があり、当事業の売上高は22億5千5百万円、営業利益は1億8千6百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産の残高は335億2千4百万円（前連結会計年度末比1.5%減）となり、5億3百万円減少しました。主な要因は、受取手形及び売掛金の減少によるものであります。

(固定資産)

当第3四半期連結会計期間末における固定資産の残高は305億8千5百万円（前連結会計年度末比4.5%増）となり、13億2千6百万円増加しました。主な要因は、機械装置及び運搬具、有形固定資産その他に含まれる建設仮勘定及び無形固定資産に含まれるソフトウェアの増加によるものであります。

(流動負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債の残高は343億6千4百万円（前連結会計年度末比1.9%増）となり、6億5千5百万円増加しました。主な要因は、短期借入金の増加によるものであります。

(固定負債)

当第3四半期連結会計期間末における固定負債の残高は125億6千2百万円（前連結会計年度末比1.6%減）となり、2億円減少しました。主な要因は、長期借入金の減少によるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産の残高は171億8千3百万円（前連結会計年度末比2.2%増）となり、3億6千7百万円増加しました。主な要因は、四半期純利益7億9千万円の計上、配当金の支払2億8千1百万円等によるものであります。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の27.0%から27.6%になりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

・第111期連結会計年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資総額は支出額47億8千1百万円であり、帳簿価額では51億1千3百万円です。

国内フォークリフト事業においては、国内販売子会社のフォークリフトのリース・レンタル車両などへの投資を中心に、43億2千4百万円の設備投資を実施しました。

海外事業においては、海外販売子会社のフォークリフトのリース・レンタル車両などへの投資を中心に、6億5千3百万円の設備投資を実施しました。

物流システム事業においては、2千3百万円の設備投資を実施しました。

その他事業においては、4千6百万円の設備投資を実施しました。

共用資産においては、6千5百万円の設備投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

・第112期第3四半期連結累計期間（自平成24年4月1日至平成24年12月31日）

当第3四半期連結累計期間において、重要な変更はありません。

2【主要な設備の状況】

・第111期連結会計年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資 産	工具、器 具及び備 品	合計	
本社・京都工場 (京都府長岡京市)	国内フォーク リフト事業 海外事業 物流システム 事業	フォークリフ ト・物流シス テム等の製造 設備	2,491	832	202 (48,619)	3	502	4,032	508
滋賀工場 (滋賀県近江八幡市)	国内フォーク リフト事業 海外事業 物流システム 事業 その他事業	フォークリフ ト・物流シス テム・巻取機 等の製造設備	1,501	824	397 (68,793)	2	36	2,761	122
オンサイト研修センター (埼玉県北葛飾郡杉戸 町)	国内フォーク リフト事業 物流システム 事業 その他事業	フォークリフ ト・物流シス テム・清掃機 器等の展示 場、研修セン ター	184	24	78 (8,353)	-	7	295	4
貸与施設									
東京都品川区	国内フォーク リフト事業 物流システム 事業 その他事業	ニチユMH I 東京(株)へ賃貸	47	-	171 (1,181)	-	0	218	-
埼玉県草加市	"	"	-	-	114 (1,048)	-	-	114	-
大阪府大東市	"	ニチユMH I 近畿(株)へ賃貸	-	-	9 (990)	-	-	9	-
埼玉県久喜市	-	他社へ賃貸	-	-	56 (1,387)	-	-	56	-
滋賀県東近江市	-	"	125	-	280 (3,126)	-	1	407	-
福利厚生施設(注)1									
京都府長岡京市	-	独身寮	43	-	10 (14,828)	-	1	55	-

(注) 1. 福利厚生施設は従業員への賃貸設備であります。

2. 生産能力に重要な影響を及ぼすような現在休止中の設備はありません。

3. 提出会社のリース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	台数	リース期間 (年)	年間リース 料 (百万円)	リース契約 残高 (百万円)
本社・京都工場 (京都府長岡京市)	国内フォークリフト 事業 海外事業 物流システム事業	サーバ、パソコン、周 辺機器、ソフトウェ ア他	5台	-	20	18

4. 記載金額には消費税等は含まれていません。

(2) 国内子会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（単位：百万円）						従業 員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資 産	工具、器 具及び備 品	合計	
ニチユMH I 東京株 (東京都大田区) 品川支店他	国内フォーク リフト事業 物流システム 事業 その他事業	フォークリフ ト・物流シス テム等の販売 ・サービス業 務設備	492	2,251	678 (8,291)	4	12	3,438	534
ニチユMH I 近畿株 (大阪市西淀川区) 堺浜寺支店他	"	"	283	1,198	650 (6,540)	6	8	2,148	303
ニチユMH I 九州株 (福岡市博多区) 北九州支店他	"	"	208	617	582 (8,583)	19	1	1,430	182
ニチユMH I 北海道株 (札幌市白石区) 他9社	"	"	686	2,616	1,226 (28,164)	29	17	4,575	817

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 記載金額には消費税等は含まれていません。

(3) 在外子会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（単位：百万円）						従業 員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資 産	工具、器 具及び備 品	合計	
上海力至優叉車製造有限 公司 (中国 上海市)	海外事業	バッテリー フォークリフ ト製造設備	168	117	-	-	13	299	126
NICHIYU FORKLIFT (THAILAND) CO., LTD. (タイ ラヨーン県)	海外事業	バッテリー フォークリフ ト製造設備	-	-	140 (41,962)	-	-	140	-
NICHIYU ASIA PTE. LTD. (シンガポール) 他7社	海外事業	バッテリー フォークリフ ト販売・サー ビス業務設備	15	231	-	34	18	300	276

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. NICHIYU FORKLIFT (THAILAND) CO., LTD. は、平成25年4月稼働予定です。
3. 記載金額には消費税等は含まれていません。

・第112期第3四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日）
[当第3四半期連結累計期間において、重要な変更はありません。]

3【設備の新設、除却等の計画】

・第111期連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
NICHIYU FORKLIFT (THAILAND) CO., LTD.	タイ ラヨン 県	海外事業	バッテリー フォークフト 製造設備	1,223	284	自己資金 及び借入 金	平成24年2月	平成25年2月	(注)

(注) 完成後の増加能力については、新規に設立した子会社の最初の設備投資のため、記載を省略しております。

(2) 重要な改修

当連結会計年度末現在において、重要な設備の改修はありません。

・第112期第3四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日）

[当第3四半期連結累計期間において、重要な変更はありません。]

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	140,000,000
計	140,000,000

【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	46,977,832	(株)東京証券取引所 市場第一部 (株)大阪証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	46,977,832	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

日本輸送機株式会社第1回株式報酬型新株予約権

平成24年6月28日開催の定時株主総会および平成24年8月21日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権

区分	最近事業年度末日	提出日の前月末現在 (平成25年1月31日)
新株予約権の数（個）	-	115
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	-	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1	-	115,000
新株予約権の行使時の払込金額	-	株式1株につき1円
新株予約権の行使期間	-	自平成24年9月6日 至平成54年9月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	-	発行価格 179 資本組入額（注）2
新株予約権の行使の条件	-	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	-	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	（注）4

（注）1．新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は、当社普通株式1,000株とする。

付与株式数は、割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む、以下同じ。）または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、当社は合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

る。

2. 資本組入額は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10年間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。
- (3) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、下記の(1)から(8)に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の種類」および「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、下記に定める再編成後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

(8) 再編成対象会社による新株予約権の取得事由および条件

新株予約権の取得事由および条件に準じて決定する。

なお、新株予約権の取得事由および条件は、下記の 、 、 、 または の議案につき当社の株主総会で承認された場合は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年6月8日 (注)1	6,300,000	46,671,554	2,110	4,830	2,110	3,239
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日 (注)2	306,278	46,977,832	60	4,890	59	3,299

(注)1. 三菱重工業株式会社を割当先とする第三者割当増資(発行価額670円、資本組入額335円)を行なっております。
2. 新株予約権付社債の権利行使によっております。

(6) 【所有者別状況】

平成24年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	39	28	52	57	1	3,156	3,333	-
所有株式数 (単元)	-	19,319	156	15,521	1,484	32	10,352	46,864	113,832
所有株式数の割合(%)	-	41.22	0.33	33.12	3.17	0.07	22.09	100.00	-

(注)1. 自己株式70,696株は、「個人その他」に70単元及び「単元未満株式の状況」に696株含まれております。
2. 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

（ 7 ） 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
三菱重工業株式会社	東京都港区港南2丁目16-5	9,400	20.01
株式会社GSユアサ	京都市南区吉祥院西ノ庄猪之馬場町1	4,701	10.01
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,033	6.46
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人) 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1 東京都中央区晴海1丁目8-12晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	2,765	5.89
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	2,612	5.56
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	1,853	3.94
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	1,363	2.90
株式会社京都銀行 (常任代理人) 資産管理サービス信託銀行株式会社	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700 東京都中央区晴海1丁目8-12晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	1,301	2.77
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	1,222	2.60
日本輸送機従業員持株会	京都府長岡京市東神足2丁目1-1	1,075	2.29
計	-	29,325	62.42

(注) 1. 所有株式数の千株未満は切り捨てて表示しております。

2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び野村信託銀行株式会社の所有株式数は全て信託業務に係るものであります。

(8) 【議決権の状況】

第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 75,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 46,789,000	46,789	-
単元未満株式	普通株式 113,832	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	46,977,832	-	-
総株主の議決権	-	46,789	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
北関東二チユ(株)	栃木県宇都宮市川田町793-3	5,000	-	5,000	0.01
日本輸送機(株)	京都府長岡京市東神足2丁目1-1	70,000	-	70,000	0.15
計	-	75,000	-	75,000	0.16

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法第361条の規定に基づき、平成24年6月28日開催の定時株主総会で決議されたものであります。当該制度の内容は、次の通りであります。

決議年月日	平成24年6月28日
付与対象者の区分及び人数	社外取締役を除く、当社取締役10名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	200,000株（注）1、2
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日の翌日から30年以内の範囲内で、新株予約権の募集事項を決定する取締役会が定める。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができるものとし、その他の行使条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会が定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	未定
代用払込に関する事項	未定
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	未定

(注) 1. 株式の数につきましては、平成24年4月5日開催の取締役会において決議されたものであります。

2. 新株予約権1個当たりの目的である株式数（以下「付与株式数」という。）は、1,000株とする。

なお、付与株式数は、当社が株式分割（普通株式の無償割当てを含む。）または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
最近事業年度における取得自己株式	2,454	509,180
最近期間における取得自己株式	1,843	392,946

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年2月1日からこの有価証券届出書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	70,123	-	71,966	-

(注) 1. 最近期間における処理自己株式には、平成25年2月1日からこの有価証券届出書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 最近期間における保有自己株式数には、平成25年2月1日からこの有価証券届出書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、その期の収益状況に対応し、株主各位への配当の充実と企業基盤確立のための内部留保とのバランスに配慮した利益配分を行うことを基本としております。

当社は、剰余金の配当は年1回の期末配当を行なうことを基本方針としております。剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

内部留保資金については、今後の経営環境の変化に対応すべく、また、中期的な目標数値の達成を図るために有効投資していきたいと考えております。

以上の方針に基づき、当期末配当は平成24年6月28日定時株主総会において1株当たり6円配当とすることを決議しました。この配当総額は281百万円であります。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第107期	第108期	第109期	第110期	第111期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	763	410	274	260	267
最低(円)	267	160	171	147	187

(注) 株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

(2)【最近6箇月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年8月	平成24年9月	平成24年10月	平成24年11月	平成24年12月	平成25年1月
最高(円)	238	230	218	303	399	498
最低(円)	216	205	207	205	282	402

(注) 株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)		裏辻 俊彦	昭和14年9月10日生	平成3年10月 三菱重工業株式会社相模原製作所副所長 平成9年1月 同社汎用機事業本部技師長 平成9年2月 当社入社 顧問 平成9年6月 常務取締役就任 平成9年10月 上海力至優叉车製造有限公司董事長(非常勤) 平成10年12月 海外事業部長 平成15年6月 資材部長 平成16年6月 取締役社長就任 平成23年6月 取締役会長就任[現任]	(注)3	80
取締役社長 (代表取締役)		二ノ宮 秀明	昭和26年2月13日生	昭和63年3月 MHIフォークリフトアメリカ株式会社取締役副社長 平成8年2月 三菱キャタピラーフォークリフトアメリカ株式会社トレジャラー 平成14年4月 三菱重工業株式会社汎用機・特車事業本部経営管理総括部長 平成15年4月 同社汎用機・特車事業本部副事業部長 平成15年10月 三菱キャタピラーフォークリフトアメリカ株式会社代表取締役社長 平成19年4月 三菱重工業株式会社執行役員 平成21年4月 当社入社 顧問 平成21年6月 専務取締役就任 社長全般補佐 平成22年6月 管理本部担当 管理本部長 平成23年6月 取締役社長就任[現任]	(注)3	22
専務取締役	営業本部 担当 営業本部長	灰崎 恭一	昭和23年12月22日生	昭和46年3月 当社入社 平成10年4月 資材部次長 平成15年4月 国内営業部主査 平成15年10月 京滋二子工株式会社取締役社長(主査待遇) 平成17年3月 当社国内営業企画部次長 平成17年9月 国内営業本部国内営業企画部長 平成19年6月 取締役就任 国内営業本部副本部長 平成20年6月 常務取締役就任 国内営業本部長 平成21年4月 取締役就任 二子MHIフォークリフト株式会社代表取締役社長 平成22年6月 当社常務取締役就任 平成23年6月 営業本部担当[現任] 営業本部長[現任] 専務取締役就任[現任]	(注)3	28

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	技術本部・品質保証部担当 技術本部長	佐野 隆	昭和22年11月29日生	昭和45年3月 当社入社 平成16年10月 品質保証部次長 平成17年3月 品質保証部長 平成19年6月 執行役員 品質保証部長 平成20年3月 執行役員 フォークリフト生産本部技術部長 平成20年6月 取締役就任 フォークリフト生産本部技術部長 平成21年6月 技術本部副本部長 平成22年6月 常務取締役就任 [現任] 技術本部・品質保証部担当 [現任] 技術本部長 [現任]	(注) 3	21
常務取締役	生産本部担当 生産本部長	保田 和男	昭和23年7月29日生	平成14年9月 株式会社ワコー取締役 平成18年4月 当社入社 京都工場技術部主管 平成18年9月 京都工場技術部長 平成19年6月 執行役員 京都工場技術部長 平成20年3月 執行役員 フォークリフト生産本部資材部長 平成21年6月 取締役就任 生産担当 生産本部長 [現任] 平成22年6月 常務取締役就任 [現任] 生産本部担当 [現任]	(注) 3	14
常務取締役	管理本部担当 管理本部長	伊藤 喜久夫	昭和22年2月2日生	昭和45年3月 当社入社 平成13年8月 国内営業部長 平成18年6月 取締役就任 平成19年6月 国内営業本部副本部長 平成20年6月 常務取締役就任 国内サービス本部長 平成21年4月 国内営業本部長 平成22年6月 取締役退任 特別顧問 平成23年1月 執行役員 管理本部副本部長 平成23年6月 常務取締役就任 [現任] 管理本部担当 [現任] 管理本部長 [現任]	(注) 3	17
取締役	営業本部長付新事業担当 営業本部市場開発部長	昇 祥一郎	昭和25年3月9日生	平成16年9月 BVQI-Japan株式会社取締役ゼネラルマネージャー 平成18年5月 当社入社 社長付主管（東京駐在） 平成18年6月 経営企画室主管（東京駐在） 平成19年6月 執行役員 経営企画室副室長（東京駐在） 平成20年6月 取締役就任 [現任] 国内営業本部副本部長 東京支店長 平成21年4月 国内営業本部コンポーネント営業部長 平成22年4月 国内営業本部コンポーネント営業部長兼LE部長 平成22年6月 営業本部長付新事業担当 [現任] 営業本部市場開発部長 [現任]	(注) 3	15

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	営業本部副 本部長	松本 仁志	昭和26年9月27日生	平成14年4月 三菱重工業株式会社汎用機・特車 事業本部産業車両総括部産業車両 営業部長 平成16年4月 同社汎用機・特車事業本部物流機 器部主幹部員 平成18年4月 三菱キャタピラーフォークリフト ヨーロッパ有限会社代表取締役社 長 平成20年6月 当社入社 執行役員 海外事業部副 事業部長 平成21年3月 上海力至優叉車製造有限公司董事 長 [現任] 平成21年6月 執行役員 海外事業部長 平成22年6月 取締役就任 [現任] 営業本部副本 部長 [現任]	(注) 3	8
取締役		各務 真規	昭和27年1月6日生	昭和55年1月 当社入社 平成14年4月 兵庫二子コ株式会社代表取締役社 長 平成19年4月 当社国内営業本部大阪支店長 平成20年10月 国内サービス本部サービス部長 平成21年4月 ニチユMHIフォークリフト株式 会社サービス部長 平成21年6月 当社執行役員 ニチユMHIフォ ークリフト株式会社執行役員営業本 部副本部長 平成22年6月 取締役就任 [現任] ニチユMHIフォークリフト株式 会社代表取締役社長 [現任]	(注) 3	12
取締役	生産本部副 本部長	林 久夫	昭和25年12月29日生	平成15年1月 三菱重工業株式会社汎用機・特車 事業本部産業車両営業部主管部員 平成15年3月 当社入社 製造部主管 平成16年2月 製造部長 平成18年6月 執行役員 平成21年4月 国内営業本部物流システム営業部 長 平成22年6月 営業本部物流システム部長 平成23年10月 生産本部副本部長 [現任] 平成24年6月 取締役就任 [現任]	(注) 3	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		種村 茂	昭和27年9月4日生	昭和51年4月 日産自動車株式会社入社 平成17年12月 同社退社 平成18年3月 三菱重工業株式会社入社 同社汎用機・特車事業本部産業車 両技術部長 平成19年4月 同社汎用機・特車事業本部副事業 部長 平成20年10月 三菱キャタピラーフォークリフト アメリカ株式会社代表取締役社長 平成23年4月 三菱重工業株式会社汎用機・特車 事業本部フォークリフト事業部長 [現任] 平成23年6月 当社取締役就任[現任]	(注)3	-
監査役 (常勤)		真中 芳美	昭和22年2月17日生	昭和44年3月 当社入社 平成14年10月 総務部主査 平成15年4月 資材部次長 平成16年10月 総務部主査 平成17年5月 コンプライアンス推進室長 平成17年9月 コンプライアンス推進室長(主管 待遇) 平成18年5月 内部監査室長(主管待遇) 平成18年6月 執行役員 内部監査室長 平成19年6月 執行役員 内部統制室長 平成20年6月 常勤監査役就任[現任] 平成21年4月 ニチユMHIフォークリフト株式 会社監査役[現任]	(注)4	9
監査役 (常勤)		前嶋 弘	昭和26年11月25日生	昭和45年3月 当社入社 平成16年6月 経営企画部次長 平成17年9月 経営企画部部長 平成18年6月 経営企画室副室長 平成22年6月 管理本部内部統制室長 平成22年10月 ニチユMHIフォークリフト株式 会社監査役[現任] 平成23年6月 常勤監査役就任[現任]	(注)5	1
監査役		清水 正	昭和21年12月2日生	昭和44年4月 日本電池株式会社(現株式会社G Sユアサ)入社 平成12年7月 統一工業股?有限公司董事長兼総 経理 天津統一工業有限公司董事長 平成13年6月 日本電池株式会社取締役 平成15年3月 同社自動車電池販売カンパニー長 平成16年4月 株式会社ジーエス・ユアサ コーポ レーション常務執行役員 平成16年6月 株式会社ジーエス・ユアサ バッテ リー代表取締役社長 平成18年6月 株式会社ジーエス・ユアサ コーポ レーション常勤監査役 平成19年6月 当社監査役就任[現任]	(注)5	7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		瀧本 慎吾	昭和21年6月5日生	昭和44年4月 株式会社島津製作所入社 平成10年6月 同社執行役員 シマツサイエンティフィックイン スツルメンツ インク代表取締役 社長 平成15年6月 株式会社島津製作所取締役 製造副 担当 CS統括部担当 製造推進部 専門部長 平成16年4月 同社製造副担当 CS統括部担当 生産支援本部長 平成18年6月 同社常務執行役員 製造副担当 C S統括部担当 生産支援本部長 平成19年6月 同社製造副担当 民生品部・CS統 括部担当 平成21年6月 株式会社島津総合科学研究所代表 取締役社長 [現任] 平成23年6月 当社監査役就任 [現任]	(注)5	-
計						239

- (注) 1. 取締役種村茂は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役清水正、瀧本慎吾は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成24年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
4. 平成24年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
5. 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
6. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
補欠監査役		赤木 謙二	昭和25年8月21日生	昭和49年4月 三菱信託銀行株式会社 [現・三菱UFJ信 託銀行株式会社] 入社 平成10年7月 同社大阪営業第2部統括マネージャー 平成11年2月 同社松江支店長 平成13年7月 同社千葉支店長 平成15年6月 大日本塗料株式会社常勤監査役 [現任]	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

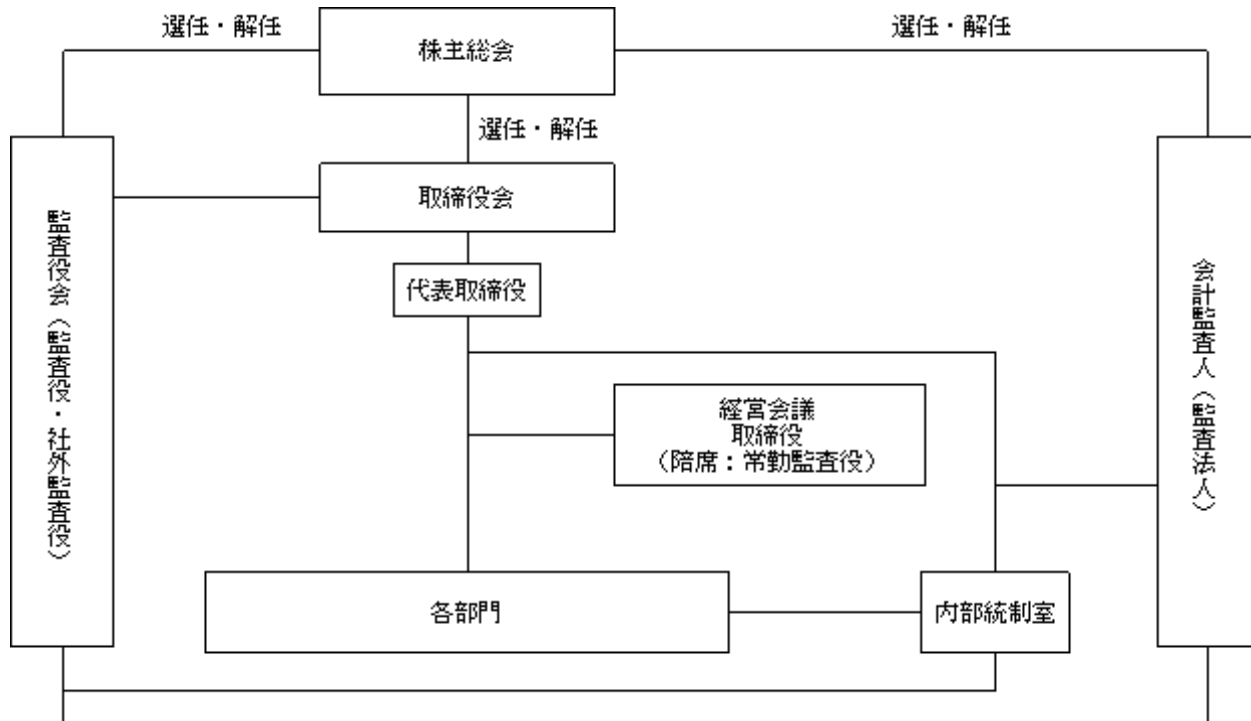
（１）【コーポレート・ガバナンスの状況】

提出会社の企業統治の体制の概要および当該企業統治体制を採用する理由

（提出会社の企業統治の体制の概要）

- （イ）当社は監査役制度を採用し、監査役会を設置しております。また、取締役の任期を１年とし、経営責任の明確化を図っております。
- （ロ）取締役で構成する経営会議を毎週１回開催し、日常の業務執行状況の監視ならびに迅速且つ適正な意思決定を図っております。
- （ハ）取締役が職務執行の一環として開催する重要な会議に監査役が出席すること、ならびに監査役が各部署の月次報告等閲覧することをそれぞれ保証するとともに、監査役の取締役・使用人からのヒアリングの機会を確保し、更に定期的に代表取締役と全監査役との間で意見交換を行っております。
- （ニ）会計監査人については、有限責任監査法人トーマツを会計監査人に選任しており、金融商品取引法および会社法に基づく監査を受けております。監査役は会計監査について、有限責任監査法人トーマツより監査終了時に報告を受けているほか、必要に応じて随時情報交換を行い、また、原則として、四半期に１回、会計監査人との定例会議を開催するなど、相互の連携を高めております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は山田美樹氏と中山聡氏であります。会計監査業務にかかる補助者は公認会計士５名、会計士補等６名であります。

当社の業務執行・経営の監視の仕組みは次の図の通りであります。



（現状の企業統治体制を採用する理由）

株主をはじめ、顧客、取引先、従業員、地域社会など会社を取り巻くステークホルダー全体の利益に十分に目を配り、バランスの取れた的確で迅速な意思決定と業務執行を行い、企業価値を不断に向上させる企業経営を行うためのコーポレートガバナンスを目指して、現状の体制を採用しております。

（リスク管理体制ならびに内部統制システムの整備の状況）

取締役会で決定した「内部統制システムの整備に関する基本方針」ならびに「リスク管理基本方針」の下、「リスク管理規則」を定め全社的なリスク対応を進めております。また、会社不祥事等の発生を未然に防止し、その発生時には適切に対応するため、「ニチユグループ倫理綱領」を策定し、その周知徹底を図ると共に、企業倫理委員会等の組織を設置しております。また、自然災害及び海外で発生するリスクに対応するため、「災害危機管理対策要領」「海外危機管理対策社標準」等を定め、社内体制を整備しております。毎月１回、内部統制室が主管する内部統制会議を開催し、経営者に対し内部統制・監査の状況を報告しております。

（取締役の定数）

当社の取締役は、15人以内とする旨定款に定めております。

（取締役の選任の決議要件）

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとしております。

（株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項）

（イ）取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であったものを含む）及び監査役（監査役であったものを含む）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり責任を合理的な範囲にとどめることにより、取締役については適正な経営判断が行えるよう、また監査役についてはその機能が十分発揮できるよう、環境を整備することを目的とするものであります。

（ロ）自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、会社の業務または財産の状況、その他の事情に対応して、機動的に行えるよう、取締役会の決議をもって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

（株主総会の特別決議要件）

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

（その他の提出会社の企業統治に関する事項）

毎月1回、内部統制室が主管する内部統制会議を開催し、経営者に対し内部統制・監査の状況を報告しております。また「リスク管理規則」を制定し、同規則に基づくリスク管理委員会を定期的に開催し全社のリスク管理活動を推進しております。

（社外取締役や社外監査役、会計監査人との間で責任限定契約を締結した場合は当該契約の内容の概要）

当社は社外取締役及び社外監査役との間で責任限定契約を締結しております。その内容の概要は、損害賠償責任の限度額はその在職中に職務遂行の対価として受け、または受けるべき財産上の利益の1年間当たりの額に相当する額として会社法施行規則第113条で定める方法により算定される額に2を乗じて得た額に、当該社外取締役および社外監査役が、会社から会社法第238条第3項各号の内容の新株予約権を引き受けた場合における、当該新株予約権に関する財産上の利益に相当する額として会社法施行規則第114条で定める方法により算定される額との合計額であります。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が職務の遂行について善意で且つ重大な過失がないときに限られます。

内部監査と監査役監査の状況

（内部監査および監査役監査の組織、人員および手続き）

平成18年5月1日、社長直轄の内部監査専任部署として内部監査室を設置、平成19年6月28日組織変更により内部監査室を廃止し、新たに設けた内部統制室が内部監査機能を継承しました。

内部統制室の内部監査部門の人員は3名であり、コンプライアンスの観点から内部監査により、各部署の業務運営状況を把握し、改善のための提言を行っております。

監査役監査については、全監査役が取締役会に出席し、常勤監査役が経営会議に毎回出席するとともに、監査役会が定めた「監査役監査基準」に準拠し、監査方針・年間監査計画に従い、社長をはじめ各業務担当取締役および部門長兼務の取締役に対し、会合またはヒアリングを実施し、必要に応じて子会社に赴き、取締役の職務の執行を監査しております。

（財務および会計に関する相当程度の知見を有する監査役の内容）

常勤監査役 前嶋弘は、以前に当社の経理部に在籍し、また経営企画部門の副部門長を歴任しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

（内部監査、監査役監査および会計監査の相互連携、これらの監査と内部統制部門との関係）

常勤監査役は、内部統制室が主管する内部統制会議（毎月1回開催）に出席し内部統制、内部監査に関する情報の共有化と連携を図っております。また、社外監査役を含む全監査役と内部統制室との会合を月1回定例開催し、月次の内部監査報告と情報交換を行っているほか、必要に応じて監査役が適宜内部統制室と情報・意見交換できる状況にあります。

監査役は、原則として四半期に1回、会計監査人との定例会議を開催し、会計監査、財務報告に係る内部統制監査に関する情報・意見交換を行っております。

また、これらの監査と内部統制室の関係においては、前述の内部統制会議に常勤監査役、コンプライアンスとリスク管理所管の総務部が出席するとともに、子会社の内部統制部門も出席し、監査情報の伝達や意見交換、是正対応についての協議を行っております。

監査役ならびに内部統制室は、会計監査人との定例会議や都度協議のなかで得られた会計監査情報について、企画経理部や総務部、人事部等、それぞれ当該内部統制を所管する担当部門に、必要に応じて情報伝達し、内部統制活動に反映されております。

提出会社の社外役員

（社外取締役または社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準または方針の内容）

当社は、独立性に関する基準または方針の内容につき特に定めておりませんが、現任の社外監査役2名は、一般株主と利益相反が生じるおそれはないため独立役員として指定し、(株)東京証券取引所及び(株)大阪証券取引所に届け出ております。

（提出会社の社外取締役および社外監査役の員数、社外取締役および社外監査役と提出会社の人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係）

当社は、社外取締役1名および社外監査役2名を選任しております。社外取締役である種村茂ならびに社外監査役である清水正および瀧本慎吾は、当社との間には利害関係はありません。

平成23年6月29日付をもって選任された社外取締役である種村茂は、筆頭株主である三菱重工業(株)の汎用機・特車事業本部フォークリフト事業部長であります。当社は三菱重工業(株)との間で、部品購入等の取引を行っております。

平成23年6月29日付で選任された社外監査役である清水正は、当社の主要株主である(株)GSユアサの持株会社である(株)ジーエス・ユアサコーポレーションにおいて平成24年6月28日開催の同社定時株主総会終結時まで、常勤監査役に就任しておりました。当社は(株)GSユアサとの間で、原材料、製品購入等の取引を行っております。

同じく平成23年6月29日付で選任された社外監査役である瀧本慎吾は、(株)島津総合科学研究所の代表取締役社長であります。(株)島津総合科学研究所の親会社である(株)島津製作所は、当社の株主であります。

（社外取締役または社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能および役割、社外取締役または社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方）

社外取締役は、取締役会に出席するとともに、当社の経営判断の適法性・妥当性の面から監視し、モニタリング機能を果たしております。

また、社外取締役 種村茂は、フォークリフトをはじめ物流機器業界の国内外に於ける事情に精通しており、その面から当社の経営に反映していただくために選任しております。

社外監査役は、取締役会に出席する他、監査役会に出席して、監査役監査に関して、大所高所からの意見を受けております。

社外取締役、社外監査役とも当社が期待する機能および役割を今後も十分に果たして頂く予定であり、当社としては現状の体制で健全な企業統治体制が構築できていると考えております。

役員報酬等

(役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数)

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	243	158	48	36	10
監査役 (社外監査役を除く。)	41	26	10	4	3
社外役員	11	9	0	1	5

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務役員の使用人給与は含んでおりません。

2. 取締役に対する報酬のうち基本報酬・賞与ならびに対象となる役員の員数には、平成23年6月29日開催の第110期定時株主総会終結のときをもって退任した取締役2人および監査役2人を含んでおります。

(役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法)

当社は、以下のとおり、取締役および監査役の報酬等の内容の決定に関する方針を定めております。

(イ) 基本方針

取締役および監査役の報酬等は、優秀な人材を確保・維持できる水準を考慮しつつ、当社グループの業績向上と企業価値増大に向けてのモチベーション高揚に基軸をおいた報酬体系としております。

(ロ) 取締役の報酬等に関する方針

取締役の報酬は、職務執行の対価として、また各事業年度における業績の向上ならびに中長期的な企業価値の増大に向けての職責を負うことを勘案し、定額報酬と業績連動報酬で構成しております。

定額報酬は、経営環境等を勘案して各取締役の役位に応じて、報酬額を決定しております。

業績連動報酬は、当事業年度の連結業績等を主な指標とし個人の貢献度に基づいて決定しております。

平成24年6月28日開催の定時株主総会に於いて、社外取締役を除く取締役に対して、株式報酬型ストックオプションに関する報酬を支給することに関して承認されておりますが、その内容については後日の取締役会に於いて決定いたします。

(ハ) 監査役の報酬に関する方針

監査役の報酬は、当社グループ全体の職務執行に対する監査の職責を負うことから、職位に応じて定められた定額報酬と経営環境を勘案し決定した報酬額を支給しております。

株式の保有状況

(投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額)

36銘柄 3,562百万円

(保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的)

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
(株)京都銀行	1,486,875	1,094	取引関係等の円滑化のため
(株)島津製作所	641,997	474	協力関係を維持・強化するため 長期安定株主として保有
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,141,970	438	取引関係等の円滑化のため
(株)ジーエス・ユアサ コーポレーション	660,779	365	協力関係を維持・強化するため 長期安定株主として保有
(株)滋賀銀行	610,940	266	取引関係等の円滑化のため
日本トランスシティ(株)	480,363	143	取引関係等の円滑化のため
(株)南都銀行	296,000	118	取引関係等の円滑化のため
(株)中央倉庫	135,759	81	取引関係等の円滑化のため
東京海上ホールディングス(株)	36,000	80	取引関係等の円滑化のため
(株)池田泉州ホールディングス	612,109	69	取引関係等の円滑化のため
(株)ニチレイ	150,000	53	取引関係等の円滑化のため
(株)福井銀行	154,000	39	取引関係等の円滑化のため
タイガースポリマー(株)	104,530	39	取引関係等の円滑化のため
浅香工業(株)	341,250	36	協力関係を維持・強化するため 長期安定株主として保有
(株)三菱総合研究所	21,600	36	取引関係等の円滑化のため
(株)百五銀行	81,000	30	取引関係等の円滑化のため
大日本塗料(株)	221,478	24	取引関係等の円滑化のため
(株)ヤマタネ	173,423	21	取引関係等の円滑化のため
センコー(株)	60,000	16	取引関係等の円滑化のため
大日本印刷(株)	13,369	13	取引関係等の円滑化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	59,520	8	取引関係等の円滑化のため
日東富士製粉(株)	25,710	7	取引関係等の円滑化のため
日本通運(株)	20,600	6	取引関係等の円滑化のため
レンゴー(株)	11,683	6	取引関係等の円滑化のため
ニッポ電機(株)	10,000	4	取引関係等の円滑化のため
住友ゴム工業(株)	4,200	3	取引関係等の円滑化のため
(株)ダイフク	4,038	2	取引関係等の円滑化のため
(株)ダイエー	353	0	取引関係等の円滑化のため

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)京都銀行	1,486,875	1,116	取引関係等の円滑化のため
(株)島津製作所	641,997	479	協力関係を維持・強化するため 長期安定株主として保有
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,141,970	470	取引関係等の円滑化のため
(株)滋賀銀行	610,940	302	取引関係等の円滑化のため
(株)ジーエス・ユアサ コーポレーション	660,779	299	協力関係を維持・強化するため 長期安定株主として保有
日本トランスシティ(株)	480,363	135	取引関係等の円滑化のため
(株)南都銀行	296,000	116	取引関係等の円滑化のため
(株)中央倉庫	135,759	84	取引関係等の円滑化のため
東京海上ホールディングス(株)	36,000	81	取引関係等の円滑化のため
(株)池田泉州ホールディングス	612,109	70	取引関係等の円滑化のため
(株)ニチレイ	150,000	58	取引関係等の円滑化のため
浅香工業(株)	341,250	46	協力関係を維持・強化するため 長期安定株主として保有
(株)三菱総合研究所	21,600	40	取引関係等の円滑化のため
(株)福井銀行	154,000	40	取引関係等の円滑化のため
タイガースポリマー(株)	104,530	37	取引関係等の円滑化のため
(株)百五銀行	81,000	30	取引関係等の円滑化のため
(株)ヤマタネ	173,423	21	取引関係等の円滑化のため
大日本塗料(株)	221,478	21	取引関係等の円滑化のため
センコー(株)	60,000	19	取引関係等の円滑化のため
大日本印刷(株)	13,369	11	取引関係等の円滑化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	59,520	8	取引関係等の円滑化のため
日東富士製粉(株)	25,710	7	取引関係等の円滑化のため
レンゴー(株)	11,683	6	取引関係等の円滑化のため
日本通運(株)	20,600	6	取引関係等の円滑化のため
住友ゴム工業(株)	4,200	4	取引関係等の円滑化のため
ニッポ電機(株)	10,000	3	取引関係等の円滑化のため
(株)ダイフク	5,452	2	取引関係等の円滑化のため
(株)ダイエー	353	0	取引関係等の円滑化のため

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	49	-	49	-
連結子会社	-	-	-	-
計	49	-	49	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、監査日数、会社の営業規模を勘案し決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。
なお、第111期連結会計年度及び第111期事業年度に係る監査報告書は平成24年6月28日提出の有価証券報告書（第111期）に添付されたものによっております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。
なお、第112期第3四半期連結会計期間及び第112期第3四半期連結累計期間に係る四半期レビュー報告書は平成25年2月13日提出の四半期報告書に添付されたものによっております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、会計監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,075	3,817
受取手形及び売掛金	17,571	21,134 ⁵
リース投資資産	1,947	1,992
商品及び製品	3,058	3,435
仕掛品	1,939	1,876
原材料及び貯蔵品	345	365
繰延税金資産	778	805
その他	1,014	748
貸倒引当金	150	148
流動資産合計	31,579	34,028
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	15,554 ²	15,644 ²
減価償却累計額	9,008	9,396
建物及び構築物（純額）	6,545	6,248
機械装置及び運搬具	29,030	31,177
減価償却累計額	21,417	22,464
機械装置及び運搬具（純額）	7,612	8,713
工具、器具及び備品	4,276	4,443
減価償却累計額	3,682	3,819
工具、器具及び備品（純額）	594	623
土地	4,499 ²	4,681 ²
リース資産	153	185
減価償却累計額	55	84
リース資産（純額）	98	101
建設仮勘定	8	239
有形固定資産合計	19,358	20,608
無形固定資産		
投資その他の資産	345	328
投資有価証券	4,322 ¹	4,427 ¹
長期貸付金	293	21
繰延税金資産	2,861	2,723
その他	1,234	1,403
貸倒引当金	157	253
投資その他の資産合計	8,553	8,322
固定資産合計	28,257	29,259
資産合計	59,837	63,287

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	17,506	20,362 ₅
短期借入金	7,129	6,630
1年内返済予定の長期借入金	2,577 ₂	584 ₂
リース債務	313	289
未払金	1,622	1,456
未払法人税等	491	811
未払消費税等	141	229
賞与引当金	1,458	1,769
役員賞与引当金	52	80
受注損失引当金	4	-
設備関係支払手形	31	214
その他	1,196	1,279
流動負債合計	32,526	33,708
固定負債		
長期借入金	2,005 ₂	3,916 ₂
リース債務	415	214
繰延税金負債	21	28
退職給付引当金	8,574	8,422
役員退職慰労引当金	150	175
長期預り金	8	5
固定負債合計	11,175	12,763
負債合計	43,701	46,471
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,890	4,890
資本剰余金	3,299	3,299
利益剰余金	7,937	8,666
自己株式	31	31
株主資本合計	16,096	16,824
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	518	632
為替換算調整勘定	326	339
その他の包括利益累計額合計	191	292
少数株主持分	152	301
純資産合計	16,135	16,816
負債純資産合計	59,837	63,287

【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間
(平成24年12月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	4,861
受取手形及び売掛金	2 19,996
商品及び製品	3,253
仕掛品	2,046
原材料及び貯蔵品	394
その他	3,119
貸倒引当金	147
流動資産合計	33,524
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物（純額）	6,458
機械装置及び運搬具（純額）	9,078
土地	4,708
その他（純額）	1,266
有形固定資産合計	21,513
無形固定資産	590
投資その他の資産	
投資有価証券	4,381
その他	4,447
貸倒引当金	347
投資その他の資産合計	8,482
固定資産合計	30,585
資産合計	64,110

（単位：百万円）

当第3四半期連結会計期間
(平成24年12月31日)

負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	19,762
短期借入金	9,470
未払法人税等	346
賞与引当金	882
役員賞与引当金	68
その他	3,832
流動負債合計	34,364
固定負債	
長期借入金	3,806
退職給付引当金	8,338
役員退職慰労引当金	14
その他	403
固定負債合計	12,562
負債合計	46,926
純資産の部	
株主資本	
資本金	4,890
資本剰余金	3,299
利益剰余金	9,176
自己株式	32
株主資本合計	17,333
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	582
為替換算調整勘定	240
その他の包括利益累計額合計	342
新株予約権	10
少数株主持分	502
純資産合計	17,183
負債純資産合計	64,110

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	71,918	82,006
売上原価	1 55,877	1 64,573
売上総利益	16,040	17,432
販売費及び一般管理費	2, 3 14,929	2, 3 15,639
営業利益	1,111	1,793
営業外収益		
受取利息	38	39
受取配当金	66	73
持分法による投資利益	78	50
その他	213	225
営業外収益合計	396	390
営業外費用		
支払利息	112	115
為替差損	197	5
その他	34	71
営業外費用合計	344	192
経常利益	1,163	1,991
特別利益		
固定資産売却益	4 0	4 0
投資有価証券売却益	-	0
段階取得に係る差益	13	-
補助金収入	-	110
特別利益合計	14	111
特別損失		
固定資産処分損	5 75	5 39
投資有価証券評価損	103	49
ゴルフ会員権評価損	0	-
災害による損失	6 176	-
特別損失合計	355	89
税金等調整前当期純利益	822	2,013
法人税、住民税及び事業税	637	1,149
法人税等調整額	43	127
法人税等合計	593	1,277
少数株主損益調整前当期純利益	228	736
少数株主損失()	193	133
当期純利益	421	869

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	228	736
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	297	114
為替換算調整勘定	143	26
持分法適用会社に対する持分相当額	1	1
その他の包括利益合計	441	189
包括利益	213	825
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	0	970
少数株主に係る包括利益	213	144

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	61,635
売上原価	47,971
売上総利益	13,664
販売費及び一般管理費	12,343
営業利益	1,320
営業外収益	
受取利息	21
受取配当金	88
為替差益	63
持分法による投資利益	89
その他	183
営業外収益合計	446
営業外費用	
支払利息	85
為替差損	-
その他	45
営業外費用合計	131
経常利益	1,635
特別利益	
固定資産売却益	0
投資有価証券売却益	3
補助金収入	-
特別利益合計	3
特別損失	
固定資産処分損	89
投資有価証券評価損	38
特別損失合計	127
税金等調整前四半期純利益	1,511
法人税、住民税及び事業税	771
法人税等調整額	146
法人税等合計	918
少数株主損益調整前四半期純利益	593
少数株主損失()	197
四半期純利益	790

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	593
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	48
為替換算調整勘定	101
持分法適用会社に対する持分相当額	0
その他の包括利益合計	52
四半期包括利益	645
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	840
少数株主に係る四半期包括利益	194

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	4,890	4,890
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,890	4,890
資本剰余金		
当期首残高	3,299	3,299
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,299	3,299
利益剰余金		
当期首残高	7,656	7,937
当期変動額		
剰余金の配当	140	140
当期純利益	421	869
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	280	728
当期末残高	7,937	8,666
自己株式		
当期首残高	31	31
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	0	0
当期末残高	31	31
株主資本合計		
当期首残高	15,815	16,096
当期変動額		
剰余金の配当	140	140
当期純利益	421	869
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	280	728
当期末残高	16,096	16,824

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	813	518
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	295	114
当期変動額合計	295	114
当期末残高	518	632
為替換算調整勘定		
当期首残高	201	326
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	125	13
当期変動額合計	125	13
当期末残高	326	339
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	612	191
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	420	100
当期変動額合計	420	100
当期末残高	191	292
少数株主持分		
当期首残高	59	152
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	212	148
当期変動額合計	212	148
当期末残高	152	301
純資産合計		
当期首残高	16,487	16,135
当期変動額		
剰余金の配当	140	140
当期純利益	421	869
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	633	47
当期変動額合計	352	680
当期末残高	16,135	16,816

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	822	2,013
減価償却費	3,342	3,607
賞与引当金の増減額（ は減少）	82	311
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	0	27
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	71	25
退職給付引当金の増減額（ は減少）	111	151
受注損失引当金の増減額（ は減少）	8	4
受取利息及び受取配当金	104	113
支払利息	112	115
投資有価証券評価損益（ は益）	103	49
売上債権の増減額（ は増加）	19	3,609
リース投資資産の増減額（ は増加）	599	266
たな卸資産の増減額（ は増加）	835	343
仕入債務の増減額（ は減少）	1,050	2,890
未払金の増減額（ は減少）	647	276
未払消費税等の増減額（ は減少）	6	88
前受金の増減額（ は減少）	20	5
その他	433	805
小計	4,816	5,164
利息及び配当金の受取額	88	132
利息の支払額	112	110
法人税等の支払額	557	834
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,234	4,352
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	4,312	4,764
有形固定資産の売却による収入	0	0
投資有価証券の取得による支出	12	13
投資有価証券の売却による収入	-	0
短期貸付金の純増減額（ は増加）	6	5
長期貸付けによる支出	2	1
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2 192	-
その他	91	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,219	4,784

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,002	494
長期借入れによる収入	1,664	2,500
長期借入金の返済による支出	1,540	2,575
リース債務の返済による支出	41	36
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	141	141
その他	3	4
財務活動によるキャッシュ・フロー	939	753
現金及び現金同等物に係る換算差額	192	63
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	761	1,248
現金及び現金同等物の期首残高	4,303	5,065
現金及び現金同等物の期末残高	5,065	3,817

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 23社

主要な連結子会社の名称

ニチユMH I フォークリフト(株)

ニチユMH I 東京(株) ニチユMH I 近畿(株)

上海力至優叉車製造有限公司

NICHIYU FORKLIFT (THAILAND) CO., LTD. (平成25年4月稼働予定) を新たに設立したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。尚、NICHIYU SINGAPORE PTE. LTD. については、平成24年1月を以ってNICHIYU ASIA PTE. LTD. に吸収合併されておりますが、上記連結子会社数には含めております。

(2) 主要な非連結子会社名

(有)千富士オート (株)塚本商店

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は少額であり、かつ全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲より除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数 2社

会社等の名称

(有)千富士オート

(株)塚本商店

(2) 持分法を適用した関連会社数 5社

主要な会社等の名称

北関東ニチユ(株)

東海ニチユ(株)

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

山梨ニチユ(株)

持分法非適用とした理由

持分法非適用会社はそれぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(4) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

当社及び国内連結子会社の事業年度は3月31日に終了する1年間であり、連結会計年度との差異はありません。また、在外連結子会社のうち、NICHIYU FORKLIFT (THAILAND) CO., LTD. の決算日は3月31日、上海力至優叉車製造有限公司他8社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たり、在外連結子会社については、NICHIYU FORKLIFT (THAILAND) CO., LTD. を除き12月31日現在の財務諸表を用いており、連結決算日との間に生じた重要な取引がある場合は連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券で時価のあるものは、決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理、売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものは、移動平均法による原価法により算定しております。

(ロ) たな卸資産

商品及び製品 フォークリフトの製品及び販売部品は総平均法による原価法。その他の商品及び製品は個別法による原価法。

仕掛品 フォークリフトの仕掛品は総平均法による原価法。その他の仕掛品は個別法による原価法。

原材料及び貯蔵品 原材料は移動平均法又は総平均法による原価法。貯蔵品は移動平均法による原価法又は最終仕入原価法。

なお、たな卸資産の貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）については定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）及び機械装置及び運搬具に含まれる長期賃貸用車両については定額法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）については定額法によっております。

在外連結子会社については、有形・無形固定資産とも定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	8～50年
機械装置及び運搬具	2～13年
工具、器具及び備品	2～10年

リース資産についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっており、主な耐用年数は4～7年であります。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等については財務内容評価法によっております。

(ロ) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、翌連結会計年度に支給される賞与見込額のうち、当連結会計年度の負担となる額を計上しております。

(ハ) 役員賞与引当金

当社及び国内連結子会社は役員賞与の支出に備えて、翌連結会計年度における支給見込額のうち、当連結会計年度の負担となる額を計上しております。

(ニ) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社及び一部を除く国内連結子会社は当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。過去勤務債務については、主として10年の定額法により、発生した連結会計年度から費用処理を行うこととしております。

数理計算上の差異については、主として10年の定率法により、発生の翌連結会計年度から費用処理を行うこととしております。

その他国内連結子会社は、退職一時金制度においては期末自己都合要支給額を計上しております。

(追加情報)

当社は、平成23年6月13日において、国内連結子会社9社が、各社毎に採用していた退職一時金制度および確定給付型の適格退職年金制度を、平成23年7月1日よりポイント制の退職一時金制度およびニチュムHI販社グループ確定給付企業年金制度（キャッシュバランス型）に変更することを決定し、これを実行いたしました。

また、この変更に伴い、退職給付債務計算の対象となる従業員数が300人を超えた事を機に、退職給付債務の計算方法を再検討したところ、原則法により高い信頼性をもって、数理計算上の見積りを行うことができると判断されたため、退職給付債務計算の方法を簡便法より原則法に変更いたしました。

なお、本制度の変更による影響額として、当連結会計年度に47百万円を退職給付費用の減額として計上しております。

(ホ) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく期末退職慰労金要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ その他の工事

工事完成基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている連結会社間債権債務を除く外貨建金銭債権債務等については、振当処理の要件を満たしているため、振当処理を行っております。

また、ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段

デリバティブ取引（為替予約取引及び金利スワップ取引）

・ヘッジ対象

相場変動等による損失の可能性がある、相場変動等が評価に反映されていないもの及びヘッジ手段を導入することによりキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの。

ヘッジ方針

当社の内部規定である「外国通貨為替予約管理社標準」等に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

なお、主要なリスクである外貨建売掛金の為替変動リスクについて、売上時に翌月入金予定外貨額（未予約のものに限る）の一定割合をヘッジする方針であります。

ヘッジの有効性評価の方法

当社のリスク管理方針に従い、次の方法により有効性の評価を行っております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

なお、有効性の評価を行うに当たっては、ヘッジ手段の損益すべてを評価対象に含めております。

・相場変動等による損失の可能性がある、相場変動等が評価に反映されていないもの

ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計を比較する方法によっております。

・キャッシュ・フローが固定され、その変動が回避されるもの

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較する方法によっております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資。

5. その他連結財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税は税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券(株式)	510百万円	552百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
建物及び構築物	98百万円	93百万円
土地	51	51
計	150	145

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	11百万円	11百万円
長期借入金	136	126
計	148	137

3 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形割引高	21百万円	40百万円

4 自由処分権を有する担保受入金融資産及びその時価

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券	13百万円	13百万円

5 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形	- 百万円	464百万円
支払手形	-	629

（連結損益計算書関係）

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
	27百万円	7百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
給料賃金	4,948百万円	5,095百万円
賞与引当金繰入額	624	762
役員賞与引当金繰入額	52	80
退職給付費用	492	413
役員退職慰労引当金繰入額	26	42
減価償却費	363	437
試験研究費	595	648
荷造運送費	1,202	1,397
貸倒引当金繰入額	66	139

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
	595百万円	648百万円

- 4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
計	0	0

- 5 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
建物及び構築物	14百万円	10百万円
機械装置及び運搬具	28	25
工具、器具及び備品	22	3
固定資産撤去・解体費用等	9	0
計	75	39

- 6 災害による損失は、平成23年 3月11日に発生した東日本大震災による損失であり、内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
債権の回収不能見積額	20百万円	- 百万円
賃借物件の未経過リース料	27	-
たな卸資産の滅失損失	26	-
固定資産の滅失損失	99	-
その他	2	-
計	176	-

（連結包括利益計算書関係）

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	51百万円
組替調整額	49
税効果調整前	100
税効果額	13
その他有価証券評価差額金	114

為替換算調整勘定：

当期発生額	26
-------	----

持分法適用会社に対する持分相当額：

当期発生額	1
-------	---

その他の包括利益合計

89

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	46,977,832			46,977,832
合計	46,977,832			46,977,832
自己株式				
普通株式（注）1, 2	68,853	1,374	558	69,669
合計	68,853	1,374	558	69,669

（注）1．普通株式の自己株式の株式数の増加1,374株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2．普通株式の自己株式の株式数の減少558株は、単元未満株式の買増請求に係る売渡による減少であります。

2．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	140	3	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	140	利益剰余金	3	平成23年3月31日	平成23年6月30日

当連結会計年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	46,977,832			46,977,832
合計	46,977,832			46,977,832
自己株式				
普通株式（注）	69,669	2,454	-	72,123
合計	69,669	2,454	-	72,123

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加2,454株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	140	3	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	281	利益剰余金	6	平成24年3月31日	平成24年6月29日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）	当連結会計年度 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）
現金及び預金勘定	5,075百万円	3,817百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	10	-
現金及び現金同等物	5,065	3,817

2 前連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにニチユMH I 静岡(株)（以下、NM静岡）を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにNM静岡株式の取得価額とNM静岡取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）	当連結会計年度 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）
流動資産	845百万円	-百万円
固定資産	210	-
のれん	26	-
流動負債	910	-
固定負債	137	-
少数株主持分	4	-
小計	29	-
支配獲得時までの取得価額	0	-
段階取得に係る差益	13	-
その他	1	-
NM静岡の取得価額	14	-
NM静岡の現金及び現金同等物	206	-
NM静岡取得による収入	192	-

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、国内フォークリフト事業における機械装置及び車両、ホストコンピューター及びコンピュータ端末
 (「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」)であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	5	5	0
工具、器具及び備品	42	35	7
無形固定資産	88	64	23
合計	136	105	31

(単位：百万円)

	当連結会計年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	13	12	1
無形固定資産	66	57	8
合計	79	69	10

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	20	10
1年超	10	-
合計	31	10

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	40	20
減価償却費相当額	40	20

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	11	9
1年超	12	7
合計	23	17

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
リース料債権部分	2,063	2,122
見積残存価額部分	-	-
受取利息相当額	116	128
リース投資資産	1,947	1,992

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	-	-	-	-	-	-
リース投資資産	647	589	423	216	67	2

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成24年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	-	-	-	-	-	-
リース投資資産	757	597	387	201	48	0

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び期末残高

(単位：百万円)

	前連結会計年度(平成23年3月31日)		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
機械装置及び運搬具	1,149	895	254

(単位：百万円)

	当連結会計年度(平成24年3月31日)		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
機械装置及び運搬具	649	578	70

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	298	81
1年超	93	0
合計	391	81

(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
受取リース料	515	272
減価償却費	233	112
受取利息相当額	4	8

(4) 利息相当額の算定方法

リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	211	211
1年超	235	252
合計	447	464

3. 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

(1) リース債権及びリース投資資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
流動資産	598	377

(2) リース債務

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
流動負債	252	217
固定負債	348	161

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動に晒されております。また、取引先等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金の範囲内にあります。

借入金、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。借入金は金利の変動に晒されておりますが、このうち一部についてはデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方法、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項（6）重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規定に従い、営業債権及び長期貸付金について、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行元（取引先企業）の財務状況を把握しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規定に従い、企画経理部所管の役員及び取締役会の承認を得て行っております。なお、連結子会社においてはデリバティブ取引はありません。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても同様であります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	5,075	5,075	-
(2) 受取手形及び売掛金	17,571	17,571	-
(3) リース投資資産	1,947	1,882	64
(4) 投資有価証券	3,765	3,765	-
資産計	28,359	28,295	64
(5) 支払手形及び買掛金	17,506	17,506	-
(6) 短期借入金	7,129	7,129	-
(7) リース債務（流動負債及び固定負債）	729	697	31
(8) 未払金	1,622	1,622	-
(9) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	4,582	4,594	11
負債計	31,570	31,550	20
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,817	3,817	-
(2) 受取手形及び売掛金	21,134	21,134	-
(3) リース投資資産	1,992	1,943	49
(4) 投資有価証券	3,829	3,829	-
資産計	30,774	30,724	49
(5) 支払手形及び買掛金	20,362	20,362	-
(6) 短期借入金	6,630	6,630	-
(7) リース債務（流動負債及び固定負債）	504	486	18
(8) 未払金	1,456	1,456	-
(9) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	4,501	4,526	24
負債計	33,455	33,462	6
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース投資資産

リース投資資産の時価については、現金販売価格と利息相当額との合計を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、(有価証券関係)注記参照。

負債

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 短期借入金、(8) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) リース債務(流動負債及び固定負債)

リース債務の時価については、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(9) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

(デリバティブ取引関係)注記参照。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位: 百万円)

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
非上場株式	556	597

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,075	-	-	-
受取手形及び売掛金	17,571	-	-	-
リース投資資産	647	1,295	2	-
合計	23,294	1,295	2	-

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,817	-	-	-
受取手形及び売掛金	21,134	-	-	-
リース投資資産	757	1,235	0	-
合計	25,708	1,235	0	-

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」参照。

（有価証券関係）

1. その他有価証券

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,534	1,434	1,100
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	1,230	1,537	306
合計		3,765	2,971	793

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 45百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,882	1,761	1,121
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	947	1,070	123
合計		3,829	2,832	997

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 45百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について103百万円（その他有価証券の株式103百万円）減損処理を行っております。また、当連結会計年度において、有価証券について49百万円（その他有価証券の株式49百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

（1）通貨関連

前連結会計年度（平成23年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超 （百万円）	時価 （百万円）
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 建値 米ドル	売掛金	189	-	187

（注）時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超 （百万円）	時価 （百万円）
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 建値 米ドル	売掛金	622	-	601

（注）時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

（2）金利関連

前連結会計年度（平成23年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超 （百万円）	時価 （百万円）
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,800	1,200	（注）

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超 （百万円）	時価 （百万円）
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	2,700	2,700	（注）

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および国内連結子会社は、退職金規定に基づく社内積立の退職一時金制度のほか、当社及び一部を除く国内連結子会社は、確定給付企業年金制度を採用しております。なお、国内連結子会社のうち9社は、各社毎に採用していた退職一時金制度及び適格退職年金制度を、平成23年7月1日より、ポイント制の退職一時金および確定給付企業年金制度(キャッシュバランス型)に変更しております。なお、国内連結子会社のうち一部は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しており、退職給付費用は勤務費用に計上しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付債務(百万円)	13,684	13,693
(2) 年金資産(百万円)	4,215	4,564
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)(百万円)	9,469	9,128
(4) 未認識数理計算上の差異(百万円)	1,061	849
(5) 未認識過去勤務債務(百万円)	165	139
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3) + (4) + (5)(百万円)	8,574	8,418
(7) 前払年金費用(百万円)	-	4
(8) 退職給付引当金(6) - (7)(百万円)	8,574	8,422

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
退職給付費用(百万円)	1,109	1,009
(1) 勤務費用(百万円)	794	720
(2) 利息費用(百万円)	217	252
(3) 期待運用収益(百万円)	68	80
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	193	190
(5) 過去勤務債務の費用処理額(百万円)	27	26
(6) 退職給付制度改定益(百万円)	-	47

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
2.0%	2.0%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
主として2.5%	主として2.5%

(4) 数理計算上の差異の処理年数
主として10年

(5) 過去勤務債務の処理年数
主として10年

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
たな卸資産未実現利益	427百万円	406百万円
未払事業税	35	56
賞与引当金	598	679
その他	188	181
繰延税金資産(流動)小計	1,250	1,324
評価性引当額	466	512
繰延税金資産(流動)合計	784	812
繰延税金負債との相殺	6	6
繰延税金資産(流動)の純額	778	805
繰延税金負債(流動)		
その他	6	6
繰延税金負債(流動)合計	6	6
繰延税金資産との相殺	6	6
繰延税金負債(流動)の純額	-	-
繰延税金資産(固定)		
有形固定資産未実現利益	447	607
土地	27	24
退職給付引当額	3,362	2,915
役員退職慰労引当金	58	60
繰越欠損金	957	1,078
その他	246	216
繰延税金資産(固定)小計	5,100	4,903
評価性引当額	1,691	1,642
繰延税金資産(固定)合計	3,408	3,260
繰延税金負債との相殺	547	537
繰延税金資産(固定)の純額	2,861	2,723
繰延税金負債(固定)		
買替資産圧縮積立金	157	134
固定資産圧縮積立金	-	34
特別償却準備金	13	10
その他有価証券評価差額金	375	361
その他	22	25
繰延税金負債(固定)合計	569	566
繰延税金資産との相殺	547	537
繰延税金負債(固定)の純額	21	28

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.6%	40.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.0	4.0
受取配当金	1.0	0.6
住民税均等割	6.1	2.3
繰延税金資産に係る評価性引当額の増加	41.7	7.7
税率差異等	15.6	4.8
海外連結子会社の留保利益	2.7	0.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	19.1
試験研究費他税額控除	3.9	2.3
その他	1.0	2.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	72.2	63.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.6%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は308百万円減少し、法人税等調整額は359百万円増加しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、営業本部内に製品・サービス及び国内・海外別に管理部門を置き、生産本部あるいは技術本部と連携して、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社は、製品・サービス別及び国内・海外別のセグメントから構成されており、「国内フォークリフト事業」、「海外事業」、「物流システム事業」及び「その他事業」の4つを報告セグメントとしております。

「国内フォークリフト事業」は、主にバッテリーフォークリフトの生産販売・エンジンフォークリフトの仕入販売を国内で行っているものであり、これらに付随する関連商品及び保守部品の販売も含まれます。「海外事業」は、バッテリーフォークリフトを中心とした産業車両及び保守部品の海外にて生産あるいは販売する事業であります。「物流システム事業」は、無人搬送システム・自動倉庫等及び保守部品の生産販売しております。「その他事業」は、巻取装置等の生産販売、床面清掃機・洗浄機の仕入販売、その他上記セグメントに含まれない仕入販売等が含まれております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

	報告セグメント					調整額 (百万円) (注)	連結財務諸 表計上額 (百万円)
	国内フォーク リフト事業 (百万円)	海外事業 (百万円)	物流シス テム事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)		
売上高							
(1)外部顧客への売上高	52,055	7,993	9,047	2,821	71,918	-	71,918
(2)セグメント間の内部売上高 または振替高	-	15	-	-	15	15	-
計	52,055	8,009	9,047	2,821	71,933	15	71,918
セグメント利益又は損失 ()	4,136	119	749	263	3,530	(2,418)	1,111
セグメント資産	31,280	6,239	3,888	1,104	42,512	17,324	59,837
その他の項目							
減価償却費	2,884	247	63	20	3,216	126	3,342
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,673	243	67	22	3,006	1,488	4,495

(注) セグメント利益又は損失()の調整額は、報告セグメントに帰属しない一般管理費の全社費用であります。
セグメント資産の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない全社資産であります。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

	報告セグメント					調整額 (百万円) (注)	連結財務諸 表計上額 (百万円)
	国内フォーク リフト事業 (百万円)	海外事業 (百万円)	物流シス テム事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)		
売上高							
(1)外部顧客への売上高	57,315	10,076	11,310	3,304	82,006	-	82,006
(2)セグメント間の内部売上高 または振替高	-	56	-	-	56	56	-
計	57,315	10,133	11,310	3,304	82,063	56	82,006
セグメント利益又は損失 ()	4,271	259	510	234	4,256	(2,462)	1,793
セグメント資産	33,338	7,929	4,788	1,120	47,175	16,112	63,287
その他の項目							
減価償却費	3,069	227	56	17	3,371	236	3,607
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,324	653	23	46	5,047	65	5,113

(注) セグメント利益又は損失()の調整額は、報告セグメントに帰属しない一般管理費の全社費用であります。
セグメント資産の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない全社資産であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報 1．報告セグメントの概要」に記載しております4つの報告セグメントとして、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

	日本	その他	合計
外部顧客への売上高	63,924	7,993	71,918

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報 1．報告セグメントの概要」に記載しております4つの報告セグメントとして、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

	日本	その他	合計
外部顧客への売上高	71,929	10,076	82,006

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	㈱GSユアサ	京都市 南区	10,000	自動車用電池の製造など	直接 10.0	原材料・製品の購入	営業取引 原材料・製品の購入	3,201	支払手形及び買掛金	1,321

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	㈱GSユアサ	京都市 南区	10,000	自動車用電池の製造など	直接 10.0	原材料・製品の購入	営業取引 原材料・製品の購入	3,500	支払手形及び買掛金	1,450

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 原材料の購入については、市場の実勢価格に基づき毎期価格交渉のうえ、価格決定しております。

(2) 製品の購入について、価格その他の取引条件は当社と関連を有しない他の取引先と同様の条件によっております。

2. 支払手形及び買掛金残高には、三菱UFJファクター㈱に対する買掛金残高が、前連結会計年度は978百万円、当連結会計年度は1,135百万円それぞれ含まれております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	三菱重工業㈱	東京都 港区	265,608	製造業	直接 20.1	役員の兼任	営業取引 製品の購入	6,692	支払手形及び買掛金	2,721

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	三菱重工業㈱	東京都 港区	265,608	製造業	直接 20.1	役員の兼任	営業取引 製品の購入	8,722	支払手形及び買掛金	4,022

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の購入については、市場の実勢価格に基づき毎期価格交渉のうえ、価格決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	北関東ニチユ㈱	栃木県 宇都宮市	25	バッテリー・エンジン・フォークリフト、物流システム商品等の販売・サービス	直接 40.0	当社製品の販売 役員の兼任	営業取引 産業車両・物流システム・その他の販売	1,683	受取手形及び売掛金	761

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	北関東ニチユ(株)	栃木県宇都宮市	25	バッテリー・エンジン フォークリフト、物流システム商品等の販売・サービス	直接 40.0	当社製品の販売 役員の兼任	営業取引 産業車両・物流システム・その他の販売	1,885	受取手形及び売掛金	860
関連会社	東海ニチユ(株)	名古屋市 中川区	42	同上	直接 26.9	同上	同上	1,640	同上	803

(注) 1. 役員の兼任は、当社従業員が非常勤監査役を兼任しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

フォークリフト・物流システム等の販売については、市場価格、総原価を勘案して取引価格を設定し、その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の取引先と同様の条件によっております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	347.24円	364.93円
1株当たり当期純利益金額	8.99円	18.54円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	421	869
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	421	869
期中平均株式数(千株)	46,908	46,906

（重要な後発事象）

（役員退職慰労金制度の廃止）

平成24年4月5日開催の取締役会において、経営改革の一環として役員報酬体系の見直しを行い、取締役及び監査役の退職慰労金制度を廃止することを決議し、あわせて、取締役の報酬と当社の業績及び株主利益の連動性を一層高めることを目的に、当社取締役（社外取締役を除く）に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することについて、平成24年6月28日開催の第111期定時株主総会にて決議しました。

なお、詳細については、以下の通りであります。

ストックオプション制度の内容

会社法第361条の規定に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く）に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬額について、平成24年6月28日開催の第111期定時株主総会にて決議しました。

決議年月日	平成24年6月28日
付与対象者の区分	社外取締役を除く、当社の取締役
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	普通株式200,000株を各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権の目的である株式の総数の上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日の翌日から30年以内の範囲で、新株予約権の募集事項を決定する取締役会が定めるものとする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができるものとし、その他の行使条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会が定めるものとする。
その他の新株予約権の内容	上記の事項の細目及びその他の事項については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会が定めるものとする。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間
（自平成24年4月1日
至平成24年12月31日）

（役員退職慰労金制度の廃止）

当社は、平成24年6月28日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給が承認可決されましたので、同制度を株主総会終結の時をもって廃止しております。

この結果、第1四半期連結会計期間において、当社の取締役及び監査役に対する役員退職慰労金の確定支給相当額169百万円を、役員退職慰労引当金から固定負債その他に振替えております。

（吸収分割による事業承継）

当社は、平成24年11月29日開催の取締役会において、平成25年4月1日（予定）を効力発生日として、三菱重工株式会社（以下、「三菱重工」といいます。）のフォークリフト事業を吸収分割（以下、「本件会社分割」といいます。）により当社が承継することに関して、三菱重工と基本合意書を締結することを決議し、同日付で締結いたしました。

また、当該基本合意に基づき平成25年2月6日開催の取締役会において、本件会社分割の条件を定める吸収分割契約書及び本件統合に関連するその他の条件を定めた統合契約書を締結することを決議し、同日付で締結いたしました。

1. 本件会社分割の目的

当社と三菱重工が事業を統合することで、部分的な協業では実現できなかった商品ラインナップの充実、販売ルート
の共通化・最適化、効率的且つ市場ニーズに即した製品開発、原材料の調達と生産の最適化、グループ全体での人員配置
や設備投資の最適化、等の効果が見込まれ、グローバルな競争力を強化することが可能となります。また、機動的かつ柔
軟に対応できる組織構造に転換し、当社と三菱重工の開発技術の融合や新事業領域への展開を図り、今後一層の事業強
化と成長分野への取り組みを加速し、フォークリフト事業で世界第三位グループとなる企業を構築し、グローバルな
リーディングカンパニーを目指します。

2. 本件会社分割による事業の要旨

（1）日程

取締役会決議日	平成25年2月6日
吸収分割契約書及び統合契約書締結日	平成25年2月6日
臨時株主総会開催日	平成25年3月14日（予定）
本件会社分割効力発生日	平成25年4月1日（予定）

（2）本件会社分割の方式

三菱重工を分割会社とし、当社を承継会社とする吸収分割であります。

（3）分割会社に割り当てられる承継会社となる会社の株式の数

当社は本件会社分割の対価として、当社の普通株式27,213,437株及びA種種類株式32,274,744株の合計59,488,181株を三菱重工に対して割り当て交付します。なお、A種種類株式は議決権を有しないものの、普通株式と実質的に同等の価値となるよう、剰余金の配当や残余財産の分配では普通株式と同順位とし、また三菱重工は取得請求権の行使によりいつでも普通株式へと転換する権利を確保する一方で、当社は、かかる取得請求権が行使された場合、取得条項に基づき、普通株式の時価にて、当該取得請求権が行使されたA種種類株式の全部又は一部を取得する権利を有しています。

（4）本件会社分割に係る割り当て内容の算定根拠

当社は三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社に、三菱重工は野村證券株式会社に、それぞれ本件会社分割に際する割当株式数の算定を依頼し、当該第三者算定機関による算定結果を参考に、両社の財務状況、資産の状況、将来の見通し等を総合的に勘案し、両社で割当株式数について慎重に協議を重ねました。その結果、両社は上記（3）の割当株式数が妥当であり、両社の株主の利益に資すると判断し、合意に至りました。

当第3四半期連結累計期間
(自平成24年4月1日
至平成24年12月31日)

(5) 本件会社分割当事会社の概要

	吸収分割会社	吸収分割承継会社
名称	三菱重工株式会社	日本輸送機株式会社
所在地	東京都港区港南二丁目16番5号	京都府長岡京市東神足二丁目1番1号
代表者の役職・氏名	取締役社長 大宮 英明	取締役社長 二ノ宮 秀明
事業内容	船舶・海洋、原動機、機械・鉄構、航空・宇宙、汎用機・特殊車両、その他事業における製造等	国内フォークリフト事業、海外事業、物流システム事業及びその他事業に係る製品の製造、販売及び保守サービス
資本金	265,608百万円	4,890百万円
設立年月日	昭和25年1月11日	昭和12年8月4日
発行済株式数	3,373,647,813株	46,977,832株
決算期	3月31日	3月31日
従業員数	68,887名(連結)(平成24年3月31日現在)	2,872名(連結)(平成24年3月31日現在)

(6) 承継する部門の事業内容

本件会社分割により承継する事業は、三菱重工のフォークリフト事業であります。

(7) 承継会社の概要

名称	ニチユ三菱フォークリフト株式会社(英文名:Mitsubishi Nichiyu Forklift Co., Ltd.)
所在地	京都府長岡京市東神足二丁目1番1号
代表者の役職・氏名	取締役社長 二ノ宮 秀明
事業内容	国内フォークリフト事業、海外事業、物流システム事業及びその他事業に係る製品の製造、販売及び保守サービス
資本金	4,890百万円
決算期	3月31日

(8) 今後の会計処理方針

本件会社分割は、三菱重工を分割会社とし、当社を承継会社とするものでありますが、当社が三菱重工の子会社となることから、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、三菱重工を取得企業とし、当社を被取得企業とする「逆取得」として処理いたします。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)	
受取手形割引高	29百万円

2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)	
受取手形	378百万円
支払手形	507百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	2,718百万円	2,752百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間（自平成24年4月1日至平成24年12月31日）

配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	281	6	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間（自平成24年4月1日 至平成24年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント					調整額 (百万円) (注)	四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円)
	国内フォーク リフト事業 (百万円)	海外事業 (百万円)	物流シス テム事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)		
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	44,238	8,068	7,072	2,255	61,635	-	61,635
(2)セグメント間の内部売上 高または振替高	-	12	-	-	12	(12)	-
計	44,238	8,080	7,072	2,255	61,647	(12)	61,635
セグメント利益又は損失()	3,478	118	372	186	3,411	(2,090)	1,320

(注) セグメント利益又は損失()の調整額2,090百万円は、報告セグメントに帰属しない一般管理費の全社費用であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	16円86銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(百万円)	790
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	790
普通株式の期中平均株式数(千株)	46,904
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	16円83銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(百万円)	-
普通株式増加数(千株)	75
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった 潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要	-

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,129	6,630	0.7	-
1年内返済予定の長期借入金	2,577	584	1.7	-
1年内返済予定のリース債務	313	289	-	-
長期借入金(1年内返済予定のものを除く)	2,005	3,916	1.2	平成25年～ 平成27年
リース債務(1年内返済予定のものを除く)	415	214	-	平成25年～ 平成28年
その他有利子負債	-	-	-	-
計	12,442	11,636	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年内返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,420	2,377	118	-
リース債務	152	43	13	4

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	19,204	40,191	60,061	82,006
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	846	1,102	1,513	2,013
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	498	671	570	869
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	10.63	14.32	12.16	18.54

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額() (円)	10.63	3.68	2.16	6.38

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,672	1,569
受取手形	149	5 319
売掛金	1 15,862	1 19,995
商品及び製品	736	684
仕掛品	1,393	1,479
原材料及び貯蔵品	221	230
前払費用	30	17
繰延税金資産	311	360
関係会社短期貸付金	5,412	6,248
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	326	189
未収入金	1 1,053	1 1,155
その他	184	127
貸倒引当金	253	631
流動資産合計	28,101	31,747
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,856	9,880
減価償却累計額	5,596	5,846
建物（純額）	4,259	4,033
構築物	1,290	1,291
減価償却累計額	892	932
構築物（純額）	398	359
機械及び装置	8,153	8,374
減価償却累計額	6,525	6,754
機械及び装置（純額）	1,627	1,620
車両運搬具	377	387
減価償却累計額	321	327
車両運搬具（純額）	55	60
工具、器具及び備品	3,852	4,009
減価償却累計額	3,333	3,457
工具、器具及び備品（純額）	518	551
土地	1,321	1,321
リース資産	18	18
減価償却累計額	8	12
リース資産（純額）	9	5
建設仮勘定	8	95
有形固定資産合計	8,198	8,047

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
無形固定資産		
商標権	2	2
ソフトウェア	51	74
リース資産	24	17
施設利用権	3	3
無形固定資産仮勘定	178	145
無形固定資産合計	261	242
投資その他の資産		
投資有価証券	3,520	3,562
関係会社株式	170	544
出資金	17	12
関係会社出資金	892	1,069
長期貸付金	273	-
関係会社長期貸付金	235	153
破産更生債権等	-	291
長期前払費用	3	2
繰延税金資産	1,820	1,595
その他	14	10
貸倒引当金	106	188
投資その他の資産合計	6,841	7,054
固定資産合計	15,301	15,344
資産合計	43,403	47,092
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,530	1,462
買掛金	8,355	9,608
短期借入金	4,070	3,840
1年内返済予定の長期借入金	2,467	502
リース債務	10	10
未払金	1,911	2,247
未払費用	205	264
未払法人税等	300	624
未払消費税等	28	137
前受金	10	6
預り金	61	1,148
賞与引当金	474	580
役員賞与引当金	34	59
受注損失引当金	5	-
設備関係支払手形	19	214
流動負債合計	19,485	20,705

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
固定負債		
長期借入金	1,718	3,716
リース債務	24	13
退職給付引当金	5,640	5,619
役員退職慰労引当金	138	169
その他	8	5
固定負債合計	7,530	9,524
負債合計	27,015	30,229
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,890	4,890
資本剰余金		
資本準備金	3,299	3,299
資本剰余金合計	3,299	3,299
利益剰余金		
利益準備金	440	440
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	230	241
固定資産圧縮積立金	-	60
特別償却準備金	19	17
別途積立金	330	330
繰越利益剰余金	6,686	6,980
利益剰余金合計	7,707	8,071
自己株式	30	31
株主資本合計	15,866	16,230
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	521	631
評価・換算差額等合計	521	631
純資産合計	16,388	16,862
負債純資産合計	43,403	47,092

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	3 36,308	3 42,294
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	582	736
当期製品製造原価	26,137	30,500
当期商品仕入高	2,524	2,769
合計	29,244	34,006
他勘定振替高	2 12	2 67
商品及び製品期末たな卸高	1 736	1 684
売上原価合計	28,495	33,254
売上総利益	7,813	9,039
販売費及び一般管理費	4, 5 7,069	4, 5 7,818
営業利益	743	1,221
営業外収益		
受取利息	3 67	3 69
受取配当金	70	76
固定資産賃貸料	3 100	3 100
為替差益	-	6
その他	80	72
営業外収益合計	320	327
営業外費用		
支払利息	79	84
為替差損	145	-
その他	15	25
営業外費用合計	240	110
経常利益	823	1,437
特別利益		
償却債権取立益	14	-
関係会社株式売却益	6	-
固定資産売却益	6 0	-
補助金収入	-	110
特別利益合計	22	110
特別損失		
固定資産処分損	7 57	7 17
関係会社株式評価損	225	-
投資有価証券評価損	101	49
特別損失合計	383	66
税引前当期純利益	462	1,480
法人税、住民税及び事業税	290	782
法人税等調整額	142	192
法人税等合計	432	975
当期純利益	29	505

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	1	18,817	69.6	21,813	69.4
労務費		2,677	9.9	2,905	9.3
経費		5,546	20.5	6,698	21.3
当期総製造費用		27,042	100.0	31,417	100.0
期首仕掛品たな卸高	2	1,218		1,393	
合計		28,261		32,811	
期末仕掛品たな卸高		1,393		1,479	
他勘定振替高		730		830	
当期製品製造原価		26,137		30,500	

原価計算の方法

原価計算の方法は、製品・仕掛品については予定原価を設定しており、実際原価はフォークリフトは工程別に集計し、フォークリフト以外は製造指図書別に集計しております。

実際原価と予定原価の差額は原価差額の調整を行い、売上原価およびたな卸資産に配賦しております。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
外注加工費(百万円)	3,455	4,366
減価償却費(百万円)	587	554

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
試験研究費(百万円)	690	798
その他(百万円)	39	32
合計(百万円)	730	830

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	4,890	4,890
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,890	4,890
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	3,299	3,299
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,299	3,299
資本剰余金合計		
当期首残高	3,299	3,299
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,299	3,299
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	440	440
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	440	440
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金		
当期首残高	237	230
当期変動額		
買換資産圧縮積立金の積立	-	18
買換資産圧縮積立金の取崩	7	6
当期変動額合計	7	11
当期末残高	230	241
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	-	-
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	-	66
固定資産圧縮積立金の取崩	-	6
当期変動額合計	-	60
当期末残高	-	60
特別償却準備金		
当期首残高	6	19
当期変動額		
特別償却準備金の積立	19	1
特別償却準備金の取崩	6	2
当期変動額合計	12	1
当期末残高	19	17

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
別途積立金		
当期首残高	330	330
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	330	330
繰越利益剰余金		
当期首残高	6,803	6,686
当期変動額		
買換資産圧縮積立金の積立	-	18
買換資産圧縮積立金の取崩	7	6
固定資産圧縮積立金の積立	-	66
固定資産圧縮積立金の取崩	-	6
特別償却準備金の積立	19	1
特別償却準備金の取崩	6	2
剰余金の配当	140	140
当期純利益	29	505
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	117	294
当期末残高	6,686	6,980
利益剰余金合計		
当期首残高	7,818	7,707
当期変動額		
買換資産圧縮積立金の積立	-	-
買換資産圧縮積立金の取崩	-	-
固定資産圧縮積立金の積立	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
特別償却準備金の積立	-	-
特別償却準備金の取崩	-	-
剰余金の配当	140	140
当期純利益	29	505
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	111	364
当期末残高	7,707	8,071
自己株式		
当期首残高	30	30
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	0	0
当期末残高	30	31

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本合計		
当期首残高	15,978	15,866
当期変動額		
剰余金の配当	140	140
当期純利益	29	505
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	111	364
当期末残高	15,866	16,230
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	810	521
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	288	109
当期変動額合計	288	109
当期末残高	521	631
評価・換算差額等合計		
当期首残高	810	521
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	288	109
当期変動額合計	288	109
当期末残高	521	631
純資産合計		
当期首残高	16,788	16,388
当期変動額		
剰余金の配当	140	140
当期純利益	29	505
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	288	109
当期変動額合計	400	474
当期末残高	16,388	16,862

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式は移動平均法による原価法により算定しております。その他有価証券で時価のあるものは、決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理、売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものは、移動平均法による原価法により算定しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品	フォークリフトの製品及び販売部品は総平均法による原価法。その他の商品及び製品は個別法による原価法。
仕掛品	フォークリフトの仕掛品は総平均法による原価法。その他の仕掛品は個別法による原価法。
原材料及び貯蔵品	原材料は移動平均法又は総平均法による原価法。貯蔵品は移動平均法による原価法又は最終仕入原価法。

なお、たな卸資産の貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）については定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）については定額法によっております。

リース資産についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～50年
構築物	10～45年
機械及び装置	11年
車両運搬具	2～7年
工具、器具及び備品	2～10年
リース資産	5年

4. 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。但し、為替予約により決済時における円貨額が確定しているものについては、当該円貨額を付しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等については財務内容評価法によっております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、翌事業年度に支給される賞与見込額のうち、当事業年度の負担となる額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、翌事業年度における支給見込額のうち、当事業年度の負担となる額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務については、10年の定額法により、発生した事業年度から費用処理を行うこととしております。

数理計算上の差異については、10年の定率法により、発生の翌事業年度から費用処理を行うこととしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末退職慰労金要支給額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の工事

工事完成基準

7. 重要なヘッジ会計の方法

繰越ヘッジ等のヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を行っております。

また、ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段

デリバティブ取引（為替予約取引及び金利スワップ取引）

・ヘッジ対象

相場変動等による損失の可能性がある、相場変動等が評価に反映されていないもの及びヘッジ手段を導入することによりキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの。

ヘッジ方針

当社の内部規定である「外国通貨為替予約管理社標準」等に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

なお、主要なリスクである外貨建売掛金の為替変動リスクについて、売上時に翌月入金予定外貨額（未予約のものに限る）の一定割合をヘッジする方針であります。

ヘッジの有効性評価の方法

当社のリスク管理方針に従い、次の方法により有効性の評価を行っております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

なお、有効性の評価を行うに当たっては、ヘッジ手段の損益すべてを評価対象に含めております。

・相場変動等による損失の可能性がある、相場変動等が評価に反映されていないもの

ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計を比較する方法によっております。

・キャッシュ・フローが固定され、その変動が回避されるもの

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較する方法によっております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税は税抜方式によっております。

(2)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
流動資産		
売掛金	15,204百万円	19,149百万円
未収入金	262	505
流動負債		
未払金	1,322	1,697
預り金	22	1,100

2 保証債務

下記関係会社の金融機関借入金等につき債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
ニチユMH I フォークリフト(株)	2,500百万円	ニチユMH I フォークリフト(株) 1,900百万円
上海力至優又車製造有限公司	249 (USD 3,000千)	上海力至優又車製造有限公司 328 (USD 4,000千)
計	2,749	計 2,228

3 受取手形割引高

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形割引高	21百万円	40百万円

4 自由処分権を有する担保受入金融資産及びその時価

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券	13百万円	13百万円

5 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、当期の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形	- 百万円	33百万円

（損益計算書関係）

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
	1百万円	14百万円

- 2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
固定資産への振替高	6百万円	10百万円
試験研究費への振替高	3	42
その他	2	14
計	12	67

- 3 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
関係会社への売上高	33,445百万円	39,719百万円
関係会社からの受取利息	58	66
関係会社からの固定資産賃貸料	77	77

- 4 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度63%、当事業年度64%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度37%、当事業年度36%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
荷造運送費	748百万円	903百万円
販売手数料	1,427	1,830
広告宣伝費	131	130
役員報酬	154	194
役員賞与引当金繰入額	34	59
給料賃金	1,217	1,243
賞与	160	203
賞与引当金繰入額	194	234
退職給付費用	160	148
役員退職慰労引当金繰入額	21	42
福利厚生費	350	377
賃借料	99	76
旅費交通費	111	139
減価償却費	235	312
試験研究費	594	648
貸倒引当金繰入額	320	460

- 5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
	594百万円	648百万円

6 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
工具、器具及び備品	0百万円	- 百万円
計	0	-

7 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
建物	10百万円	4百万円
構築物	0	2
機械及び装置	8	5
車両運搬具	4	1
工具、器具及び備品	22	3
固定資産撤去等	9	0
計	57	17

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)1, 2	66,853	1,374	558	67,669
合計	66,853	1,374	558	67,669

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,374株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少558株は、単元未満株式の買増請求に係る売渡による減少であります。

当事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)	67,669	2,454	-	70,123
合計	67,669	2,454	-	70,123

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2,454株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

国内フォークリフト事業及び物流システム事業における工具、器具及び備品)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年 3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度（平成23年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	42	35	7
無形固定資産	88	64	23
合計	131	100	30

(単位：百万円)

	当事業年度（平成24年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	13	12	1
無形固定資産	66	57	8
合計	79	69	10

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	未経過リース料期末残高相当額	
1年内	20	10
1年超	10	-
合計	30	10

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	支払リース料	38
減価償却費相当額	38	20

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	1年内	0
1年超	0	-
合計	0	-

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式467百万円、関連会社株式35百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式95百万円、関連会社株式35百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（税効果会計関係）

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産（流動）		
賞与引当金	192百万円	224百万円
貸倒引当金	102	220
未払事業税	27	50
その他	93	92
繰延税金資産（流動）小計	416	587
評価性引当額	102	224
繰延税金資産（流動）合計	313	362
繰延税金負債（流動）		
未払配当金	1	1
繰延税金負債（流動）合計	1	1
繰延税金資産（流動）の純額	311	360
繰延税金資産（固定）		
退職給付引当金	2,292	2,000
役員退職慰労引当金	56	57
関係会社株式評価損	1,461	1,273
関係会社出資金評価損	27	24
投資有価証券評価損	78	54
その他	174	175
繰延税金資産（固定）小計	4,090	3,587
評価性引当額	1,728	1,458
繰延税金資産（固定）合計	2,362	2,128
繰延税金負債（固定）		
買換資産圧縮積立金	157	134
固定資産圧縮積立金	-	34
特別償却準備金	13	10
その他有価証券評価差額金	370	353
繰延税金負債（固定）合計	542	532
繰延税金資産（固定）の純額	1,820	1,595

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.6%	40.6%
（調整）		
住民税均等割	2.3	0.7
交際費等永久差異項目	2.5	2.2
試験研究費他税額控除	4.1	3.0
評価性引当額の増加	53.9	6.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	19.9
その他	1.5	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	93.7	65.9

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.6%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は244百万円減少し、法人税等調整額が294百万円増加しております。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）	当連結会計年度 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）
1株当たり純資産額	349.35円	359.48円
1株当たり当期純利益金額	0.62円	10.78円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）	当連結会計年度 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額（百万円）	29	505
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（百万円）	29	505
期中平均株式数（千株）	46,910	46,908

（重要な後発事象）

（役員退職慰労金制度の廃止）

平成24年4月5日開催の取締役会において、経営改革の一環として役員報酬体系の見直しを行い、取締役及び監査役の退職慰労金制度を廃止することを決議し、あわせて、取締役の報酬と当社の業績及び株主利益の連動性を一層高めることを目的に、当社取締役（社外取締役を除く）に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することについて、平成24年6月28日開催の第111期定時株主総会にて決議しました。

なお、詳細については、以下の通りであります。

ストックオプション制度の内容

会社法第361条の規定に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く）に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬額について、平成24年6月28日開催の第111期定時株主総会にて決議しました。

決議年月日	平成24年6月28日
付与対象者の区分	社外取締役を除く、当社の取締役
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	普通株式200,000株を各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権の目的である株式の総数の上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日の翌日から30年以内の範囲で、新株予約権の募集事項を決定する取締役会が定めるものとする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができるものとし、その他の行使条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会が定めるものとする。
その他の新株予約権の内容	上記の事項の細目及びその他の事項については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会が定めるものとする。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）
投資有価 証券	その他 有価証券	(株)京都銀行	1,486,875
		(株)島津製作所	641,997
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,141,970
		(株)滋賀銀行	610,940
		(株)ジーエス・ユアサ コーポレーション	660,779
		日本トランスシティ(株)	480,363
		(株)南都銀行	296,000
		(株)中央倉庫	135,759
		東京海上ホールディングス(株)	36,000
		(株)池田泉州ホールディングス	612,109
		(株)ニチレイ	150,000
		その他 25銘柄	1,393,972.160
		計	7,646,764.160
			3,562

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	9,856	58	33	9,880	5,846	279	4,033
構築物	1,290	7	6	1,291	932	44	359
機械及び装置	8,153	306	85	8,374	6,754	307	1,620
車両運搬具	377	32	22	387	327	25	60
工具、器具及び備品	3,852	211	54	4,009	3,457	175	551
土地	1,321	-	-	1,321	-	-	1,321
リース資産	18	-	-	18	12	3	5
建設仮勘定	8	861	774	95	-	-	95
有形固定資産計	24,878	1,477	977	25,378	17,330	837	8,047
無形固定資産							
商標権	-	-	-	2	0	0	2
ソフトウェア	-	-	-	116	42	20	74
リース資産	-	-	-	33	16	6	17
施設利用権	-	-	-	8	5	0	3
無形固定資産仮勘定	-	-	-	145	-	-	145
無形固定資産計	-	-	-	307	64	27	242
長期前払費用	6	1	1	7	5	2	2

1. 建設仮勘定「当期増加額」のうち主なものは、次の通りであります。

滋賀工場 マスト加工溶接ラインの改修移設 246百万円

本社・京都工場 FBT-80型モデルチェンジ型・治工具 146百万円

2. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	359	460	-	-	819
賞与引当金	474	580	474	-	580
役員賞与引当金	34	59	34	-	59
受注損失引当金	5	-	5	-	-
役員退職慰労引当金	138	42	11	-	169

(2)【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	2
預金	
当座預金	1,456
外貨預金	97
普通預金	6
別段預金	7
計	1,567
合計	1,569

受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
戸田建設(株)	58
東レ(株)	51
東海二チコ(株)	50
本田技研工業(株)	45
神鋼商事(株)	35
その他	79
合計	319

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成24年4月	104
5月	61
6月	32
7月	120
合計	319

売掛金
相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
ニチユMH I 東京(株)（注）	5,011
ニチユMH I 近畿(株)（注）	3,357
ニチユMH I 中部(株)（注）	1,762
ニチユMH I 九州(株)（注）	1,653
ニチユMH I 東北(株)（注）	1,628
その他（注）	6,581
合計	19,995

（注）上記相手先売掛金残高に、ニチユMH I フォークリフト(株)の各販売子会社に対する営業債権の当社譲受額（ニチユMH I 東京(株)4,598百万円、ニチユMH I 近畿(株)2,860百万円、ニチユMH I 中部(株)1,634百万円、ニチユMH I 九州(株)1,468百万円、ニチユMH I 東北(株)1,549百万円及びその他3,213百万円）を含めて表示しております。

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 （百万円）	当期発生高 （百万円）	当期回収高 （百万円）	当期末残高 （百万円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 366
15,862	44,125	39,992	19,995	66.7	148.71

（注）消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記には消費税等が含まれております。

商品及び製品

区分	金額（百万円）
産業車両	345
販売部品	29
物流システム	309
合計	684

仕掛品

区分	金額（百万円）
産業車両	984
物流システム	374
販売部品	3
その他	117
合計	1,479

原材料及び貯蔵品

区分	金額（百万円）
主要材料（鋼材、電線、伸銅品等）	1
買入部品（製罐類、電気機器、バッテリー等）	225
補助材料	2
消耗工具器具備品	1
合計	230

関係会社短期貸付金

相手先	金額（百万円）
ニチユMHIフォークリフト(株)	6,248
合計	6,248

支払手形

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
(株)日興製作所	198
(株)浅野歯車工作所	159
中島プレス工業(株)	149
大阪高圧ホース(株)	108
シーシーアイ(株)	101
その他	745
合計	1,462

期日別内訳

期日	金額（百万円）
平成24年4月	370
5月	409
6月	263
7月	289
8月	68
9月	61
合計	1,462

買掛金
相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
三菱UFJファクター(株)（注）1	7,088
(株)GSユアサ	311
上海力至優叉車製造有限公司	151
(株)ダイフク	71
小松シヤリング(株)	58
その他	1,930
合計	9,608

（注）1．三菱UFJファクター(株)に対する買掛金残高は、従来の相手先各社に対する手形による支払に代わるファクタリング一括支払残高であり、相手先別内訳は下記の通りであります。

三菱UFJファクター(株)の相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
(株)GSユアサ	1,135
新神戸電機(株)	288
菱電商事(株)	274
小松シヤリング(株)	250
浅香工業(株)	232
その他	4,909
合計	7,088

短期借入金

相手先	金額（百万円）
(株)滋賀銀行	765
(株)京都銀行	675
(株)池田泉州銀行	630
(株)三井住友銀行	490
(株)三菱東京UFJ銀行	480
その他	800
合計	3,840

長期借入金

相手先	金額（百万円）
(株)三菱東京UFJ銀行	1,200
(株)京都銀行	900
三菱東京UFJ信託銀行(株)	400
(株)滋賀銀行	400
その他	816
合計	3,716

退職給付引当金

区分	金額（百万円）
退職給付債務	8,397
年金資産残高	2,373
未認識過去勤務債務	147
未認識数理計算上の差異	552
合計	5,619

（3）【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	当社株式取扱規則に規定する1株当たりの買取・買増価格によって1単元の株式数の売買の委託に係る手数料相当額として、次に定める金額を、買取・買増単元未満株式数で按分した額。 100万円以下の金額につき1.150% 100万円を超える500万円以下の金額につき0.900% (円未満の端数を生じた場合には切捨て。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には2,500円とします。
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他のやむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 公告掲載URL http://www.pronexus.co.jp/koukoku/7105/7105.html
株主に対する特典	なし

(注) 1. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) その有する単元未満株式と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
ただし、当社が譲渡する自己株式を保有していないときは、この限りではありません。
2. 特別口座の口座管理機関は、次の通りであります。

取扱場所 大阪市中央区北浜4丁目5番33号

三井住友信託銀行株式会社 大阪本店証券代行営業部

口座管理機関 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券届出書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第110期）（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）平成23年6月29日近畿財務局長に提出。

事業年度（第111期）（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）平成24年6月28日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月29日近畿財務局長に提出。

平成24年6月28日近畿財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

平成24年7月4日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成24年12月4日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2項第3号（親会社の異動に関する事項及び特定子会社の異動に関する事項）、第4号（主要株主の異動に関する事項）及び第7号（吸収分割に関する事項）に基づく臨時報告書であります。

(4) 四半期報告書及び確認書

（第111期第1四半期）（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）平成23年8月9日近畿財務局長に提出。

（第111期第2四半期）（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）平成23年11月11日近畿財務局長に提出。

（第111期第3四半期）（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）平成24年2月13日近畿財務局長に提出。

（第112期第1四半期）（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）平成24年8月9日近畿財務局長に提出。

（第112期第2四半期）（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）平成24年11月13日近畿財務局長に提出。

（第112期第3四半期）（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）平成25年2月13日近畿財務局長に提出。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成25年2月12日近畿財務局長に提出。

平成24年12月4日提出の臨時報告書（吸収分割に関する事項）に係る訂正報告書であります。

(6) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成23年9月2日近畿財務局長に提出。

事業年度（第110期）（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

第四部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第五部【提出会社の特別情報】

該当事項はありません。

第六部【組織再編成対象会社情報】

第1【継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項】

(1)【組織再編成対象会社が提出した書類】

【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 平成23年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

平成24年6月21日関東財務局長に提出

【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 平成24年度第1四半期（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）

平成24年8月7日関東財務局長に提出

事業年度 平成24年度第2四半期（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）

平成24年11月7日関東財務局長に提出

事業年度 平成24年度第3四半期（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）

平成25年2月8日関東財務局長に提出

【臨時報告書】

の有価証券報告書の提出後、本届出書提出日（平成25年2月20日）までに、

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき臨時報告書を平成24年6月25日に関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき臨時報告書を平成24年7月31日に関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき臨時報告書を平成24年11月30日に関東財務局長に提出

(2)【上記書類を縦覧に供している場所】

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

株式会社大阪証券取引所

（大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

株式会社名古屋証券取引所

（名古屋市中区栄三丁目8番20号）

証券会員制法人福岡証券取引所

（福岡市中央区天神二丁目14番2号）

証券会員制法人札幌証券取引所

（札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月28日

日本輸送機株式会社

取締役社長 二ノ宮 秀明 殿有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田 美樹 印
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中山 聡 印
--------------------	-------	--------

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本輸送機株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本輸送機株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本輸送機株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日本輸送機株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月12日

日本輸送機株式会社
取締役社長 二ノ宮 秀明 殿有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田 美樹 印
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中山 聡 印
--------------------	-------	--------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本輸送機株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本輸送機株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

追加情報（吸収分割による事業承継）に記載されているとおり、会社は、三菱重工業株式会社のフォークリフト事業を平成25年4月1日付で吸収分割により承継することについて、平成24年11月29日に基本合意書を締結し、平成25年2月6日に吸収分割契約書を締結している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月28日

日本輸送機株式会社

取締役社長 二ノ宮 秀明 殿有限責任監査法人トーマツ指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 美樹 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中山 聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本輸送機株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第111期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本輸送機株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。